

尾張旭市教育委員会（1月）定例会次第

日時 令和3年1月20日（水）
午後2時00分
場所 市役所3階 講堂（2）

1 開会のあいさつ

2 前回会議録の承認について

3 報告

別紙のとおり

4 付議事件

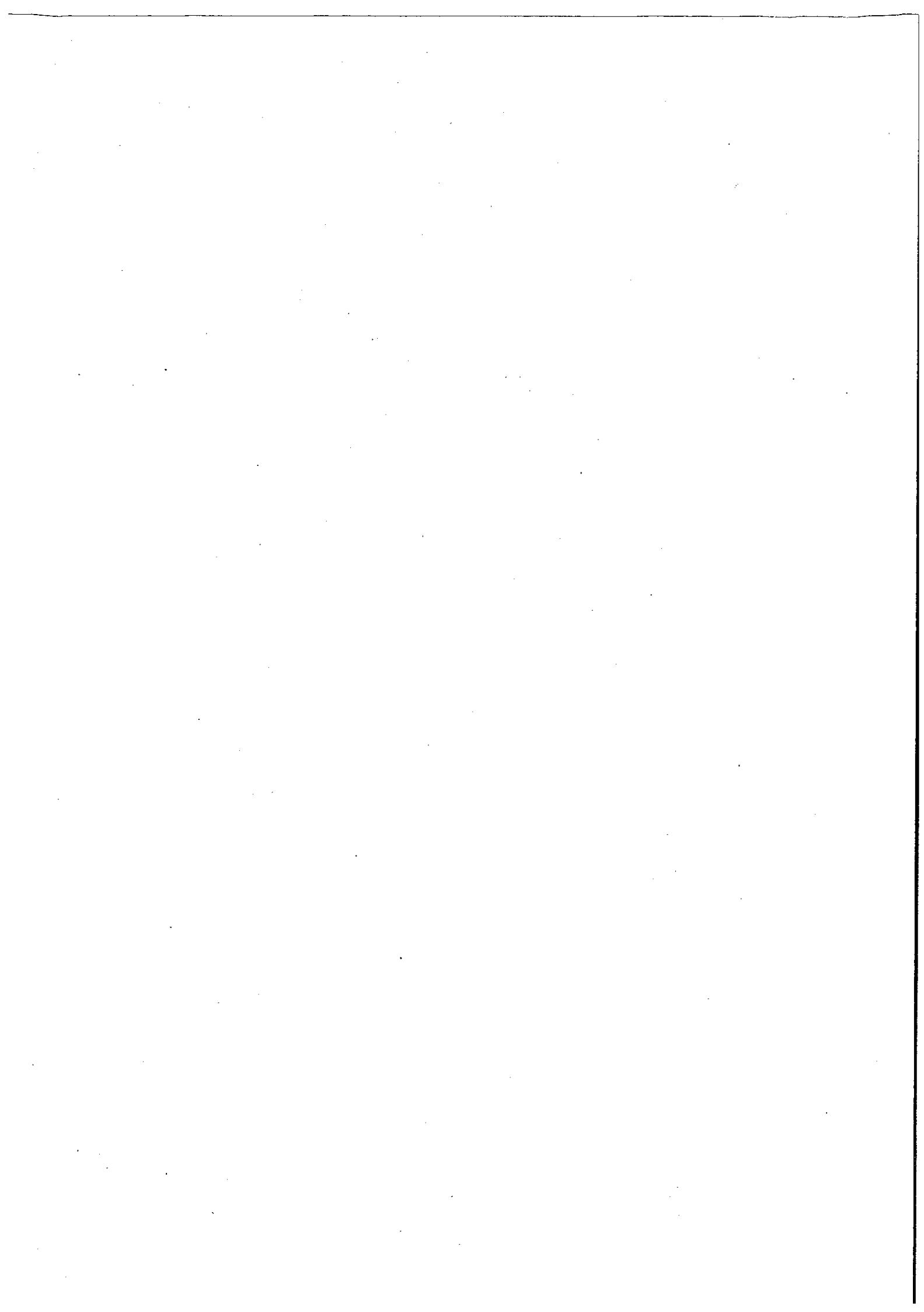
- (1) 承認第1号 令和2年度一般会計補正予算（12月追加）に係る教育長の臨時代理
に関し承認を求ることについて
- (2) 協議第1号 小中学校施設整備事業計画の変更について
- (3) 第1号議案 学校長等の任命に関する内申について（資料当日配布）

5 その他

6 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和3年2月17日（水）午後2時
場所 市役所3階 講堂（2）



令和3年1月 報告事項

I 愛日地方教育事務協議会（令和3年1月8日（金）　於：小牧市役所）

1 開会のことば

2 あいさつ

3 協議事項

- (1) 議事録署名人の選任
- (2) 令和3年度儀式等日程（案）について
- (3) 令和3年度主事会・事務協議会・管内校長会議開催予定表（案）について
- (4) 令和3年度愛日地方教育事務協議会関係行事予定表（案）について
- (5) 令和3年度愛日地方教育事務協議会歳入歳出予算（案）について
- (6) その他

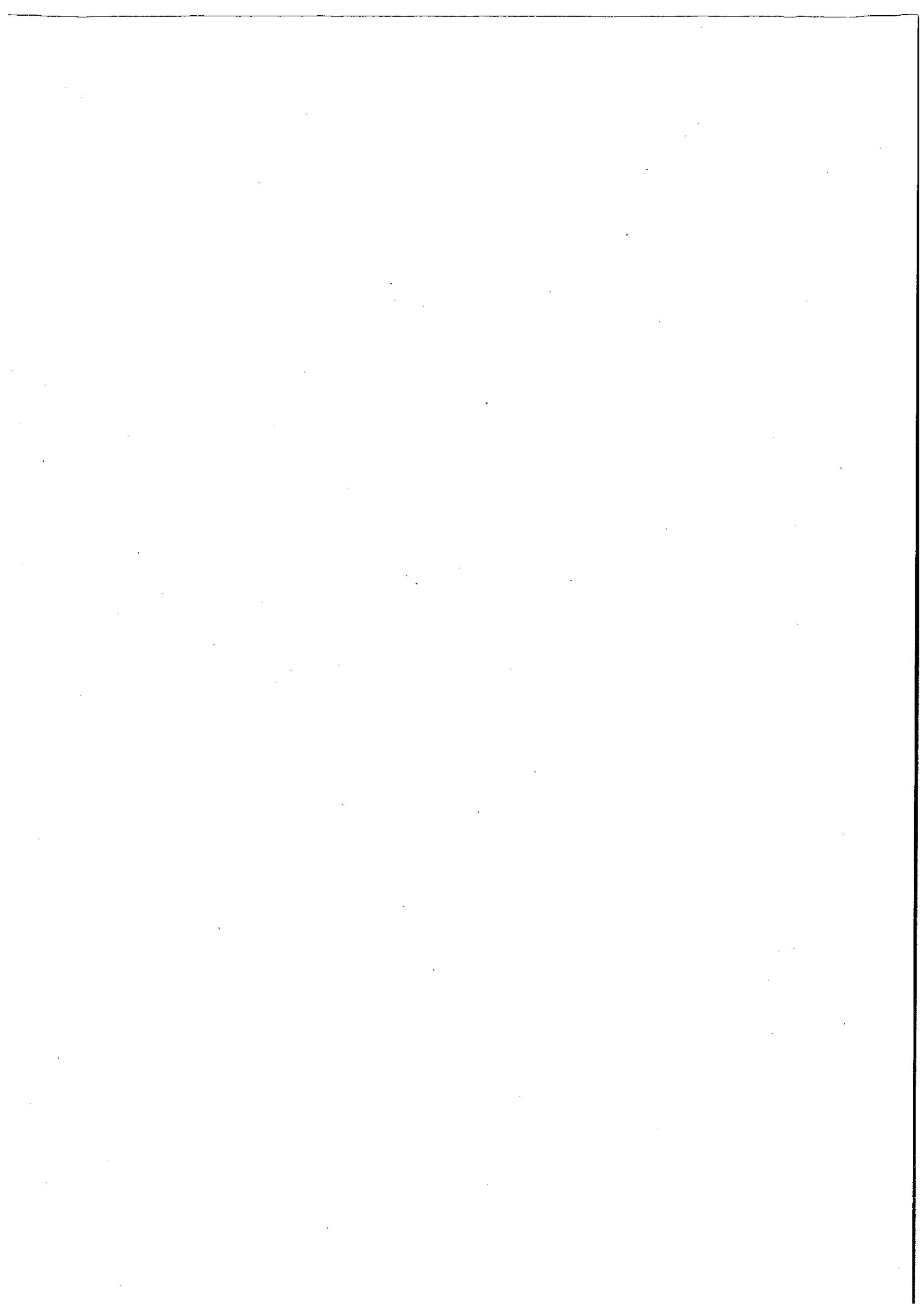
4 報告・連絡事項

- (1) 第3回学校教育推進委員会について
- (2) 次年度学校訪問について
 - ・主事会のなかで持ち方を検討中（一日日程を半日日程へなど）
- (3) その他
 - ・中学校教育課程を確認
 - ・教職員評価の給与反映を来年度は実施予定
 - ・分担金の返納
 - ・コロナ感染症の影響下での部活動
 - ・勤務上限時間設定規則

5 その他

- (1) 教育事務所からの連絡依頼事項
- (2) その他

6 閉会のことば



尾張旭市教育委員会

(令和2年12月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（12月）定例会会議録

1 日 時 令和2年12月9日（水）午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者 教育長 河 村 晋
委 員 山 本 真依子
委 員 堀 祐 子
委 員 伊 藤 智 成
委 員 松 尾 功

4 出席職員 教育部長 三 浦 明
教育部次長兼文化スポーツ課長 加 藤 博 英
管理指導主事 川 本 幸 則
教育行政課長 田 島 祥 三
学校給食センター所長 松 原 友 雄
生涯学習課長 坂 田 みどり
図書館長 三 浦 明 美
指導主事 二 村 尚 文
教育行政課長補佐 加 藤 貴 之
教育行政課主査 伊 藤 総 希

5 傍聴者 4名

6 会議に付した事件

第22号議案 令和3年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出について

	開　会　　午後2時00分
教　育　長	本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから12月定例教育委員会を開催します。
	12月に入り今年も残すところあと3週間を切りました。今年は1月からの新型コロナウイルス感染症に始まり、1年間この感染症対策に追われながら進めてまいりました。
	特に、教育委員会では学校の臨時休業が全国一斉に実施され、その対応に追われたところでもあります。尾張旭では市制施行50周年という記念すべき節目の年に残念ではありましたが、私たちの進むべき道を再点検するきっかけともなりました。
	ここへ来て、感染症の発症数も拡大し、尾張旭市内でも既に100名を超え、その波は学校にも来ています。学校内での感染者拡大は確認されていないため、休業も基本的には土日に実施した学校を除きありません。ただ、日々濃厚接触者の報告を受け、その対応に追われている状態であります。ほとんどが家庭内感染ということからも保護者への協力依頼を求めていますが、一層の感染対策をお願いしたいところであります。
	さて、先の定例教育委員会後の11月19日（木）に小中学校PTA連絡協議会と市との教育懇談会が開催されました。懇談テーマは「この時代に求められるもの～コロナが教えてくれた大切なこと～」と題して市長を交え懇談することができました。日常の当たり前のありがたさがわかり、また学校や友達の存在の大切さを認識することもできたなどの方、学習の心配や母親の心のケアの必要性も述べられました。有意義な懇談ができたと思います。
	そして12月1日（火）には市制50周年記念式典が市役所講堂で執り行われました。例年正月明けに市政功労者等の表彰式を行いますが、今年は感染症の影響で縮小してこの日に特別市政功労者、市政功労者の方だけをお招きして開催されました。本市の発展に多大なる貢献をいただいた被

	表彰者の方々に感謝申し上げます。
	それでは次第の2前回会議録の承認についてに入ります。各委員は、
	11月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願ひします。
	(無しの声)
	無いようですので、11月定例会会議録は原案どおり承認します。会 議録承認の署名を行う委員は山本委員を指名しますので、後ほどお願 ひします。
	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・12月校長会議等について
教育長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育行政課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
教育長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
伊藤委員	尾張旭児童合唱団については、最近は入団する子供が少ないと聞いて います。他校の子供と交わる機会を持つことができるので、ぜひ児童に 声をかけていただきたいと思います。
教育長	教育委員会が後援している事業については各学校にチラシを配布す ることが可能ですので、学校側も協力していただきたいと思います。
	4月に予定していた事業を延期されたとのことで、全国的に学校では 合唱コンクールを中心として大きな感染に繋がったと聞いていますが、 本事業は予定どおり開催されますか。
教育行政課長	12月当初に文化会館の担当者に確認したところ、定員を設けて予約 制で実施することです。また、グリーンシティケーブルテレビや Y o u T u b eでの配信という感染症対策も実施することです。
教育長	出演者の感染症対策に気を付けていただくよう主催者に伝えていた

	だけるとよいと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明) ・令和2年度尾張旭市小中学校PTA連絡協議会教育懇談会の開催結果について ・令和2年度第2回社会教育委員会の開催結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
伊 藤 委 員	アンケートの結果について、休校中の学習時間が比較的少なくなっています。一方、休校になった場合に学校に求めるものはオンライン授業とのことで、自ら率先して学習することは難しいのだと感じました。今後休校になった場合は今回のアンケート結果を精査していただき、実施していただきたいと思います。
教 育 長	小学校は友達と会えないこと等に重点を置いていますが、中学生は学習面での不安がアンケート結果に表れています。オンラインはあくまで1つの手法のため、実際にどういった支援ができるかを考えいただき、オンラインが適切か、学校側がどうチェックするか、といった方法の検討を進めていただきたいと思います。基本的には尾張旭市は休校にしない方針で進めており、学校内で感染の拡大を防ぐことができるようであれば、休校の必要はないと考えています。
伊 藤 委 員	保護者のアンケートの回答率が低いと思います。コロナウイルス感染症は世界的に問題になっているにも関わらず、親の関心が低いように感じます。
生涯学習課長	今回のアンケートは初めて、学校からメールで送る形を取りました。アンケートにはPTA実施と記載していますが、初めてということもあり、躊躇したことにより回答率が低くなった可能性があります。
教 育 長	連絡事項という形で受け取ってしまった保護者がいた可能性があり

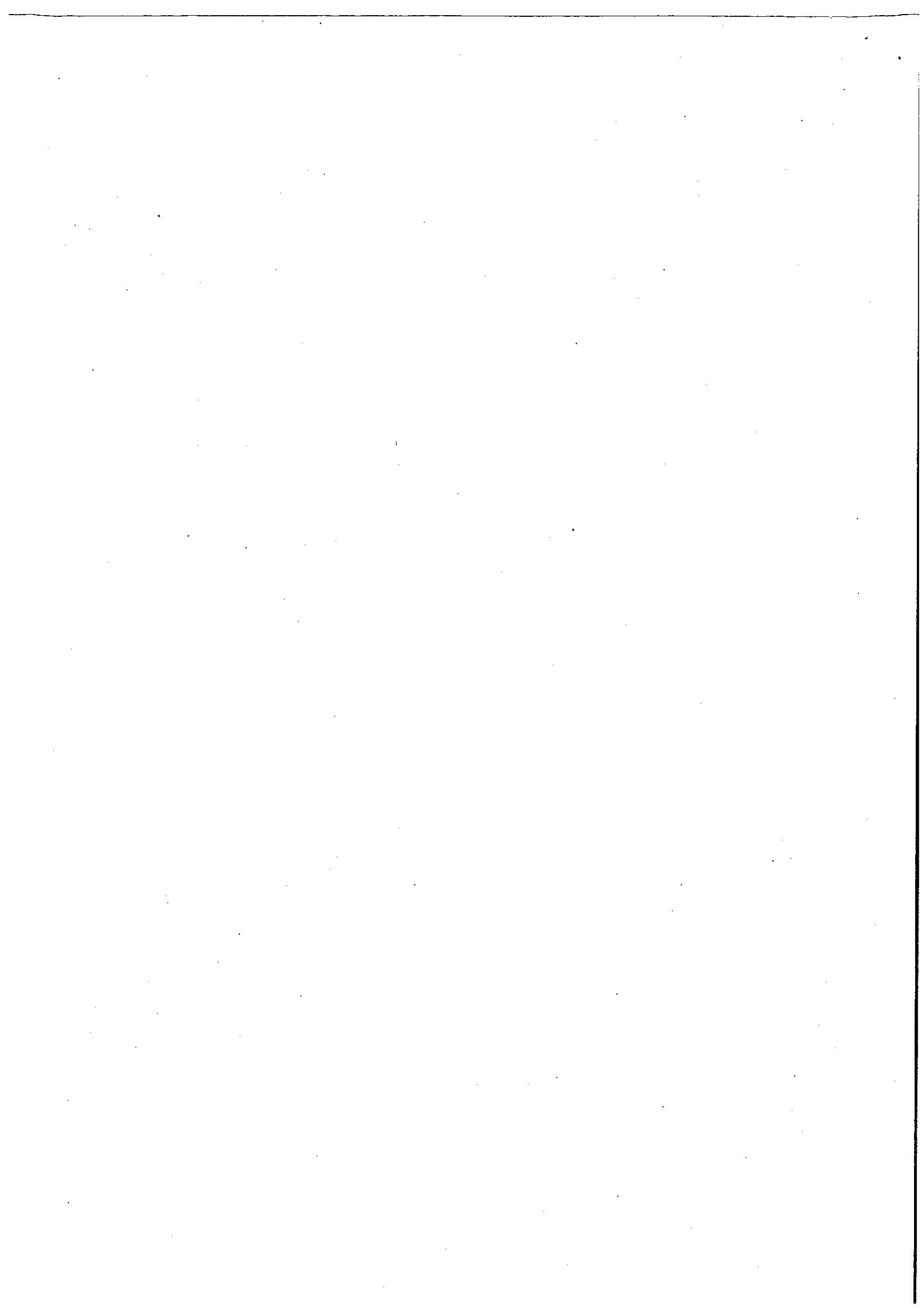
	ます。今後実施しても増えないようであれば原因を調べる必要がありま す。
山 本 委 員	今後アンケートは紙から電子に変わっていくということですか。
生涯学習課長	PTAからは集計が簡便にできるため、活用していきたいと聞いてい ます。
教育行政課長	現在は緊急メールシステムのアンケート機能を使用していますが、今 後はアプリを導入し活用していく予定です。
教 育 長	紙媒体では子供から保護者に渡されない場合もあったり、量が多くつ たりする場合もあるため、保護者の負担を減らすためにも来年度導入す る予定です。
堀 委 員	休校中子供がどのように過ごしていたか、学習時間がどれくらいかと いう質問がありましたが、コロナの中で親子で話し合ったことがわかる 質問があると良いと思いました。例えば、携帯電話で時間を設定して勉 強しているという話をきいたことがあります。今後、アンケートの項目 に加えていただきたいと思います。
教 育 長	アンケートについては懇談のために実施していただきましたが、自由 意見の中に色々な意見があったと思いますので、委員に配布をお願いし ます。
	社会教育委員会の結果についてですが、新成人の集いについて、感染 症対策を徹底していくとのことですが、出席者に対してどのような形で 周知しますか。
生涯学習課長	案内状に出席者の連絡先を書いていただくこと、家庭で検温していただ くこと、体調に関するチェック欄でチェックしていただいて入口のボ ックスに入れて出席していただきます。案内状を忘れた方は入口でカ ードに記入していただくとともに、検温していただきます。また、マスク は必ず付けるように会場で案内し、記念品のバッグの中にマスク1枚を 入れます。その他、入口では消毒してから、入場いただくよう徹底しま す。

教 育 長	体育館で密集することになると思いますので、十分に注意しながら進めていただきたいと思います。
	市民ジョギング大会の開催方法の変更について、自由に期間内に走れば参加できるとのことですが、参加方法や申請方法はどう周知しますか。
文化スポーツ課長	市民ジョギング大会は密集が避けられないため、今年は自由なコースを走って記録票を提出していただき、参加賞をお渡しします。今後は広報やチラシ、ホームページで周知していきます。
教 育 長	後ほどの報告にもあると思いますので、また御説明をお願いします。
	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
図 書 館 長	(資料に基づき説明)
	・地区公民館等における取次サービスの拡充について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
	地区公民館、新池交流館、東部市民センターと拡大していますが、今後も拡大していく予定はありますか。
図 書 館 長	東部市民センターについては昨年度より指定管理者からお申し出をいただいており、三郷校区は広く、三郷公民館が校区内の南寄りにあり、中央に位置する東部市民センターは、最適な場所と判断しました。次に拡大するとすれば同じ指定管理者の渋川福祉センターが候補になると思われます。
教 育 長	図書館としては拡大する予定はありませんか。
図 書 館 長	今のところ、予定はありません。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・令和2年度尾張旭市民文化祭実施結果について

	・令和2年度新春ふるさとカルタ会の開催方法の変更について ・令和2年度どうだん亭秋の一般公開実績報告について ・第35回市民ジョギング大会の開催方法の変更について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
山 本 委 員	例年ですと新春ふるさとカルタ会と市民ジョギング大会について子供達に案内していたと思いますが、今年は学校に変更の案内を出しますか。
文化スポーツ課長	出したいと思います。
伊 藤 委 員	新春ふるさとカルタ会の代替企画はよいと思います。費用もあまりからないとと思うため、尾張旭の歴史や文化財を楽しくクイズ形式で学ぶことができる動画もあるとのことですので、開催期間中に関わらず掲載した方がよいと思います。市民の方に尾張旭の歴史等に触れるきっかけを与えることになるとともに、ホームページは市外の方々からも見ていただけます。
文化スポーツ課長	いただいた御意見をもとに、検討させていただきます。カルタのダウンロードについては、カルタを販売していることもあり、期間中のみとさせていただきたいと思います。
教 育 長	カルタそのものがダウンロードできるということですか。
文化スポーツ課長	1月31日までの期間はカルタそのものがダウンロードできます。
教 育 長	様々な方法があるので、色々な意見を参考に検討していただきたいと思います。市民ジョギング大会は参加証明書と参加記念品は配布しますが、新春ふるさとカルタ会にはありません。市民ジョギング大会は受け取りに市役所に来ていただくことになりますが、そうした理由は何かありますか。
文化スポーツ課長	市民ジョギング大会は参加を促すため、参加記念品を用意しています。カルタは家庭の中で楽しんでいただくことを中心に考えているため、参加記念品は想定していません。
教 育 長	カルタは家庭でダウンロードして実施する一方、ジョギング大会は市

	役所にきていただことになった理由についてお聞きしました。事務局で検討していただければと思います。
教育部長	スポーツ協会と今後調整します。
教育長	尾張旭市は健康都市としてジョギングを推奨していますので、ぜひ様々な形で取り組んでいただきたいと思います。
堀委員	どうだん亭の一般公開では、どういったサーモグラフィーを使用しましたか。
文化スポーツ課長	カメラ型で色で体温がわかるもので、職員がチェックしました。ブザーが鳴るといったようなものではありません。
教育長	他に質問はございませんか。 (無しの声)
	無いようですので、次に次第の4、付議事件に入ります。
	はじめに「第22号議案 令和3年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出について」審議します。
教育部長	(資料に基づき説明) ・第22号議案 令和3年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出について
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
伊藤委員	コロナ感染対策として、小学校の修学旅行のキャンセル料の予算を調整したいということですが、管理指導主事の話で、バスの増車の話もありましたので、バスの増車の費用についても合わせて検討していただきたいと思います。
教育行政課長	当初予算要求には含んでおりませんが、検討していきたいと思います。
教育長	今年度効果があったものについては、ぜひ継続していくようお願いします。修学旅行、野外活動、社会見学の実施方法についても検討していただきたいと思います。
伊藤委員	無形民俗文化財保護育成事業の後継者報償品の支給についてですが、

	図書カードは1人いくらぐらいですか。
文化スポーツ課長	1人1,000円で330人配布予定です。内訳は棒の手300人、打ちはやし10人、ざい踊り20人です。今年度の実績により計上しています。
教育長	合計330人以内であれば、内訳は異なっても対応可能ですか。
文化スポーツ課長	対応できる形で要望しています。
教育長	文化継承については、小さい頃から慣れ親しんでいただくことは大切だと思います。また、学校に各団体が来ていたいしている事業もあるので、積極的に実施いただきたいと思います。
松尾委員	公民館維持管理事業の空調設備改修工事について、クリニック等もコロナ対策として換気付きの空調に改修しているところが多いですが、今回見送った理由を教えてください。
生涯学習課長	毎年古いものから改修工事を予定していますが、来年度については市全体の予算の中で予算を見送ることになりました。毎年実施しており、今年度は渋川公民館で行っています。再来年度は復活していただくよう要望していきます。
教育部長	社会教育施設は必要な施設であり、空調設備を整備していくことについても強く訴えていき、緊急性が高い場合については補正予算で対応する、故障した場合は予備費で対応する等していきたいと思います。
教育長	特にコロナの対策にも関与しているとのことですので、市全体の中で議論していただく部分にはなりますが、多くの市民が集まる公民館ですので、今後の予算査定の中で話していただきたいと思います。
	全体として、当初予算は分量が多いため、主な概要項目を抜き出して記載し、別の1つの資料にしていただけるとわかりやすいと思います。
	他にご意見ご質問はございますか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第22号議案 令和3年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。



1月定例教育委員会報告

1月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和3年1月20日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	1 12月議会について
管理指導主事	1 1月校長会議等について（資料当日配布）
教 育 行 政 課	1 後援・推薦行事について 2 情報公開請求について 3 令和2年度全国学力・学習状況調査の参加について
学校給食センター	
生 涯 学 習 課	1 令和2年度第2回公民館運営審議会の開催結果について 2 第26回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて 3 令和3年尾張旭市新成人の集いの開催結果について（資料当日配布） 4 令和2年度尾張旭市公民館まつりの開催方法について（資料当日配布）
図 書 館	1 おはなし動画の配信について
文化スポーツ課	
全 課	1 教育振興基本計画の進行管理（令和2年12月）について

1 12月議会について

個人質問

答弁

〔質問者〕 櫻井 直樹〔市民クラブ〕

〔質問事項〕 2 地域未来塾の拡充について

(1) 地域未来塾の意義について

【教育長答弁】

国が示す地域未来塾とは、学習が遅れがちな中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生など地域住民の協力により実施する、原則無料の学習支援です。

この事業は、地域学校協働活動として、地域の高齢者、成人、大学生、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動の一つであります。

国では、働き方改革実行計画において、この地域未来塾を令和元年度までに全国5,000中学校区で実施することを目標とし、推進されてきました。

本市の地域未来塾は、愛知県地域学校協働本部推進事業費補助金を受けて実施しており、補助率は、補助対象事業費のうち、2/3ですが、県に対して国から1/3の補助がありますので、実質は、国1/3、県1/3、市1/3と財源を分けています。

(2) 今後の地域未来塾について

【教育長答弁】

地域未来塾では、学習支援を放課後や土曜日、夏休み等に学校の空き教室や図書室、公民館等において行っていくことを想定していますが、現状の市内中学校内で実施することは利用状況からすると難しく、市内において提案のあった事業者において場所や人員の確保もお願いしているところでございます。

昨年度の事業中断を受けて、今年度は企画提案方式による事業者の公募を行い、新たな事業者により事業を再開したところですので、現時点では事業を拡大していくまでに至っていない状況だと考えております。

しかしながら、他に本事業の実施を希望する団体等がありましたら、継続的に安定して実施できるのか総合的に判断し、検討していきたいと考えております。

〔質問者〕 山下 幹雄〔福祉、維新の会〕

〔質問事項〕 1 新型コロナウイルス市内感染者急増における行政対応と対策について

(4) 学校教育関連について

【教育長答弁】

小中学校における感染症対策につきましては、5月までの臨時休業からの再開において、国や県の通知を踏まえた、本市のガイドラインを作成し、状況の変化に応じその都度改定しながら、対策への基本的な考え方、感染症対策、教育活動における対策・指導、部活動、心のケアについてそれぞれその方針を示しております。

児童生徒には、そのガイドラインに基づき、日々の教育活動における感染症予防の指導を行い、保護者に対しましても、学校だよりや一斉メールなどで、感染症予防について啓発を行っております。さらに、10月下旬からは市の取り組みである「ペーパー大作戦」による、啓発用イラストも活用しております。

また、感染発生時の対応の準備につきましては、事前にマニュアルを作成し、学校、教育委員会の役割、手順等を定め、保健所との連携により適切に対応できるよう備えて

おります。

【質問者】 安田 吉宏 [令和あさひ]

【質問事項】 1 小中学校の修学旅行・野外活動について

(1) 今年度の実施について

【教育長答弁】

修学旅行や野外活動などの学校行事は、年度計画により時期及び場所も前年度には決定していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は年度途中で内容や時期などを変更することとなりました。

まず、中学校についてです。修学旅行については、1学期に予定していたものを9月、10月に、場所については旭中学校及び東中学校は三重県に変更し、西中学校は場所の変更ではなく北陸・信州で実施しております。

野外活動については、同じく9月、10月に変更し、場所については当初の通り、旭中学校及び東中学校が若狭、西中学校が岡崎市で実施しております。

続いて、小学校についてです。修学旅行については、2学期に予定していましたが、一部11月に変更し、場所については予定通り、京都・奈良で実施しております。

野外活動については、今年度から2泊3日を1泊2日に変更するとともに、場所、時期なども変更し、実施する予定でしたが、2学期の実施に変更となり、三郷小学校、白鳳小学校が1泊2日で付知へ、旭小学校、東栄小学校が郡上でデイキャンプを、残りの小学校では、学校などでの体験教室等を実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、変更を余儀なくされ、形は変わったところもありますが、無事全校で実施することができました。

(2) 今年度における問題点や課題について

【教育長答弁】

当初、中学校の修学旅行及び野外活動、多くの小学校の野外活動は1学期での実施を計画していたことから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2学期に日程を変更することになりました。変更に際して、バス、宿泊先、体験活動先等の変更及び確保に苦慮いたしました。

実施に際しては、感染症対策をしっかりと講じた上での実施となるため、輸送機関、宿泊施設、食事施設、入場観覧施設等、様々な場所での活動において、旅行会社や宿泊施設のガイドライン、京都府及び奈良県のガイドラインなど、様々な資料をもとに適切な感染症対策を講じることに苦慮いたしました。

また、愛知県や活動地域の感染状況によっては、急遽中止の判断をせざるを得ないことも想定しておりましたのでキャンセル料の負担についても課題がありました。

さらに、一部の小学校の野外活動においては、キャンプ場の宿泊ができなくなり、デイキャンプや自校等での活動に内容を変更することになりました。

(3) 来年度の予定について

【教育長答弁】

来年度の修学旅行・野外活動については、依然新型コロナウイルス感染症の状況に不安はありますが、実施を前提に、今年度当初に計画していた日程・内容での計画をしております。

時期につきましては、中学校の修学旅行、野外活動については1学期での実施、小学校の修学旅行については2学期での実施を予定しております。

ただし、小学校の野外活動につきましては、熱中症対策もあり、来年度は全校で秋に実施することを計画しております。

(4) 今年度からの改善点について

【教育長答弁】

来年度実施時の新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、できる限り安全な計画とし、今年度と同様に感染症対策に努める必要があると考えております。

改善点としましては、今年度同様にキャンセル料やバスの増発などの検討が必要であります。行先についても、感染拡大地域や施設の状況など不透明な部分も多く、事前に状況等確認が必要となると考えております。さらに輸送機関、宿泊施設、食事施設、入場観覧施設等での、それぞれに応じた対策もこれまで以上に対策を講じ、新たな生活様式に沿ったウィズコロナ時代の新しい活動を検討してまいります。

(5) キャンセル料について

【教育長答弁】

9月補正予算において、新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行、野外活動が急遽中止になった場合に、キャンセル料を公費で負担できるよう、予算を確保していただきました。

これにより、実施の可否の判断について、キャンセル料の発生時期に左右されることなく、直前まで対応が可能になったことから、学校での安心感につながったと聞いております。

来年度については、現在の感染症の状況を考えますと、キャンセル料補助金が必要となる場合もあると考えております。教育委員会では、児童生徒、保護者、学校が安心して修学旅行・野外活動を実施できるよう支援に努めてまいります。

2 尾張旭市のスポーツ振興について

(1) 活躍するスポーツ選手について

ア 高橋宏斗選手のドラフト1位指名を受けて本市の対応について

【教育部長答弁】

今回、本市在住の高橋宏斗さんがドラフト1位指名を受けたことは、大変喜ばしいことであります。

そこで、去る11月11日に、市長表敬訪問を実施することができました。

当日は、高橋さんが来庁された際に、ロビーにて、居合わせた市民の皆様も加わり、拍手で出迎え、記念写真の撮影を行うことができました。その後、市長と歓談し、記念品の贈呈、報道陣からのインタビューを受けていただきました。

また、ドラフト1位指名を祝した横断幕を南庁舎東側に提示いたしました。現在でも、尾張旭駅や市営バスあさぴー号の待合所などから多くの方に見ていただいております。

さらに、広報12月15日号にて、表敬訪問の様子を広く市民の皆様に紹介することも予定しております。

その他、総合体育館でも直筆のサインが入ったパネルなどを設置し、多くの市民の方と高橋宏斗さんのこの度の快挙を祝い、また、今後の活躍を期待したいと思います。

(1) 活躍するスポーツ選手について

イ 本市に關係するスポーツ選手について

【教育部長答弁】

本市では、全国大会や国際大会に出場する方に、その功績を称え、全国大会等出場者激励費を支給しております。

この事業は、その活動において優秀な成績を収め、本市の代表として全国大会等に出場する方に対して、激励費を支給することによって、本市の文化・芸術及びスポーツの振興を図ろうとするもので、平成26年度から実施し、スポーツ関係で、延べ470件ほどの個人・団体に支給しております。

例えば、ピョンチャンオリンピック出場の吉永一貴さんや全国中学校軟式野球大会出

場の旭中学校軟式野球部などが挙げられます。

しかしながら、この制度を知らない方もおみえになると思われますので、多くの市民の皆様に啓発していきたいと考えております。

(1) 活躍するスポーツ選手について

ウ 活躍するスポーツ選手を市民に紹介、周知することについて

【教育部長答弁】

全国大会や国際大会等へ出場された方に対しましては、本市スポーツ協会の表彰事業として、市民体育大会の総合開会式での表彰式に出席していただき、その結果を紹介、報告し市民の皆様に周知いたしております。

まずは、全国大会等に出場される方に対して市長表敬訪問を呼び掛け、さらに、出場された方で、優秀な成績を上げられた方に対しては、その結果を報告していただき、訪問の様子を市広報やホームページで紹介したり、報道機関等に情報提供したりすることで、市民の皆様にその選手の活躍をお知らせしております。

今後も活躍するスポーツ選手を市民の皆様に周知し、市としても選手の応援に繋げていきたいと考えております。

(1) 活躍するスポーツ選手について

エ シティセールスについて

【教育部長答弁】

スポーツを通して活躍される選手は、報道機関に取り上げられることも多く、「尾張旭市」の名前が紹介され、シティセールスに繋がっていくものと考えております。選手が活躍すればするほど、報道機関に取り上げられ、「尾張旭市」の名前が出る機会も増えるのではないかと考えております。

また、本市としましても、それを祝して、例えば、市役所のロビー等において、写真パネルなどを設置し、市民の皆様の盛り上がりを後押ししたいと考えております。選手本人にも立ち寄っていただければ、さらに盛り上がることでしょう。他に、シーズンオフなどに市主催のスポーツイベントにゲスト出場していただくことや選手の名前を冠した大会を開催していくことなども考えられます。

いずれにしましても、所属団体に許可をいただかなければなりませんので、実現できるよう調整に努めてまいりたいと考えております。

(2) パラスポーツについて

イ パラスポーツができる施設について

【教育部長答弁】

パラスポーツ専用の施設はございませんが、現施設について、障がいのある方への利用を制限することはございません。

以前、車いすの方が、健常者と月1回程度テニスを楽しんでいたことやトレーニング室を利用していたことがありました。また、車いすバスケットでの利用相談を受けたこともありましたが、利用には至っておりません。

実際のところ、パラスポーツとしての利用実績はございませんが、施設・設備が対応可能な競技であれば、利用していただきたいと考えております。

〔質問者〕 芦原美佳子〔公明党尾張旭市議団〕

〔質問事項〕 2 図書館におけるデジタル化への対応について

(1) 図書館におけるデジタル化について

【教育部長答弁】

コンピュータ関連技術の著しい進歩・普及は、図書館を取り巻く環境にも大きな変化

をもたらしております。

市立図書館におきましても、開館当初よりコンピュータを導入し、作業の効率化を図るよう取り組んでおります。代表的なものとして、オンライン蔵書検索システムは、館内ののみならず、市のホームページを介して自宅のパソコンや携帯電話から蔵書検索を行ったり、予約を行ったりできるようになりました。また、館内に設置してあるセルフ貸出機、セルフ返却機、図書消毒機についても図書館を訪れた方ご自身が操作することができます。

課題としましては、施設の老朽化により度々改修が必要となっていることはもとより、手狭となり蔵書の収容が困難となっていること、社会情勢の変化とともに、すべての市民の立場にたった可能なサービスを検討していく必要があります。

今後のデジタル化への対応につきましては、国や県の動向を見極め、読書環境を整備してまいりたいと考えております。法令データベースのオンライン化に続き、まずは、新聞記事のデータベース化の導入を予定しております。

(2) 電子図書館サービスの導入について

【教育部長答弁】

図書館では、電子図書館サービスのメリットにつきまして、図書館開館時間に来館が困難な方に対しての貸出サービスが提供可能になることや、図書の文字の拡大や読み上げ機能による高齢者や視覚弱者にやさしいこと、返却期限日を過ぎると自動で返却されるため利用者の利便性が向上できること、また、職員による督促業務が省力化、書棚の省スペース化などが挙げられると考えております。

今後の課題としましては、従来の紙媒体の図書と電子図書のサービスの両立、著作権の問題、限られた予算の中での電子図書館サービスシステム化への対応などが挙げられます。

こうした課題を踏まえて、新しい生活様式に対応した公共図書館のあり方について、検討していく必要があると考えています。

〔質問者〕 日比野 和雄〔令和あさひ〕

〔質問事項〕 1 尾張旭市子ども読書活動推進計画について

(1) コロナ禍での市立図書館の現状と今後の取り組みについて

ア 現在どのような対応をとっているか

【教育部長答弁】

現在の市立図書館における新型コロナウイルス感染症防止対策は、市内の他の公共施設と同様、入館時のマスクの着用、手指の消毒を御協力いただき、体調の優れない方は入館を御遠慮いただいております。

図書館利用者の皆様には、滞在の時間の制限や座席利用の一部制限、館内のごまめな換気についても御理解、御協力をいただいております。

また、館内の目につくところにポスター等を掲示し、定期的な館内放送による注意喚起を行っています。

さらには、図書館だよりや図書貸出しの際のレシートに注意喚起を記載し、利用者の皆様に呼び掛けております。

そのほか、返却された図書の消毒、セルフ貸出機や図書消毒機などの他者と共に用する物品やカウンターやドアノブ、手すりなど手が触れる部分については職員が定期的に消毒を実施しております。

(1) コロナ禍での市立図書館の現状と今後の取り組みについて

イ 今後の取り組みについて

【教育部長答弁】

からの時期は、インフルエンザなどの感染拡大も懸念されます。

市立図書館では、来館者の皆様が安心して利用できるよう、引き続き現在行っている感染防止対策の取組を実施し、いわゆる3密（密閉空間、密集場所、密接場面）及び消毒など感染予防対策の徹底に努めてまいります。

市民の皆様には、図書館で、ゆっくり過ごしていただきたいところではございますが、コロナ禍での現在は、感染リスクを回避するため、図書館の本をたくさん借りていただき、ご家庭で読書を楽しむ「おうちでどくしょ」をお薦めしております。

(2) 計画の進捗現状について

ア 目標達成状況について

【教育部長答弁】

尾張旭市子ども読書活動推進計画は、子どもの読書活動を推進していくため、平成23年に策定し、その成果をより一層推進するために平成29年に改訂し、今年度が4年目となり次年度、見直しをすることとしております。この計画は、4つの基本目標を掲げ、その実現のために58の取り組みと19の目標値を掲げております。

19の目標値のうち、令和元年度の目標値達成は7項目あり、主な事項としましては、「ブックスタート事業参加率」、「あさぴーこども読書通帳配布冊数」、「学校図書館の貸出点数」がございます。未達成事項は、12項目あり「0歳から18歳までの年間貸出点数」、「おはなし会年間参加者数」、小・中学生の「読書感想文コンクール参加率」がございます。令和3年度の目標に向けて子どもの読書活動を推進しているところでございます。

(2) 計画の進捗現状について

イ コロナ禍をふまえて次期計画について

【教育部長答弁】

読書は子どもにとって心を育むための栄養となるものです。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、子どもの読書活動にも大きな影響があったのではないかと考えます。

次期計画につきましては、これまでの取組の成果や課題を整理し、国や県の読書活動推進に関わる動向、さらにコロナ禍における新たな生活様式の中での情勢等を踏まえ、目標とする項目や目標値の見直しを図り、豊かな感性と思考力、判断力、表現力を身に付け、生きる力を備えた、未来の尾張旭市を担う子どもたちの読書を推進する計画を策定してまいりたいと考えます。

1 1月校長会議等について

1 1月校長会議

(1) 教育長

○ 新年に向けて

- ・感染症に対応した教育活動の推進への感謝とお礼
- ・市制50周年記念事業の継続
- ・継続的な教育活動の実施
- ・尾張旭市教育振興基本計画のもとでの教育活動の推進

○ 教育環境の変化

- ・学校規模適正環境：旭小学校と西中学校の増築
- ・35入学級の導入：小学校6年生までを5年間で段階的に
- ・就業年齢の拡大：定年延長、再任用制度による就業者のバランス変化
- ・働き方改革：ワークライフバランスの推進
- ・学校施設整備の方針変更：長寿命化からトイレ改修、特別教室空調整備へ
- ・人的支援の検討：必要な職種、資格、人数、時間
- ・学校運営改善：教職員の多忙化解消、部活動のあり方、ICTの活用

(2) 教育部長

- ・市議会12月定例会について
- ・交通事故防止について
- ・令和3年度中学生海外研修事業・市制50周年記念フレンドシップ事業の中止について
- ・教職員の健康管理について

(3) 管理指導主事

- ・情報共有について
　学校内での情報共有、他校・市教委との情報共有
- ・勤務時間管理について
　タイムカードの活用について
- ・不祥事根絶について

2 学校の様子

- 3学期の開始は、例年とは異なり、給食を実施し午後も授業を設定した。どの学校もスムーズにスタートができた。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大のため愛知県がレベル3となり、これまで進めてきた手洗い、換気、マスク着用等の基本的な対策を確実に進めていくことに加え、対策を講じてもリスクの高い活動は停止するなど、これまで以上に感染拡大防止に向けて対応していく必要がある。
- 通常なら、インフルエンザの流行期であるが、感染症対策のおかげか、各校での罹患者の報告は見られない。
- 中学校は、学年末テストも終わり、いよいよ私立入試が始まる。
- どんど焼き、書初め大会などの地域の行事に参加する児童生徒がみられた。また、地域行事の案内ポスターを学校で児童に募集して作成する取り組みもあった。

1 後援・推薦行事について

令和2年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
30	後援	ロボットプログラミング教室体験会	ロボ団名古屋藤が丘校	令和2年1月29日(火)、令和3年2月23日(火)から2月28日(日)まで	地域の小学生に本物のロボットをパソコンで作るプログラミングを体験してもらい、興味を持ってもらうことを目的とする。	株式会社マナビティー 代表取締役太田 康秀
31	後援	尾張旭の歴史太鼓劇	尾張旭市文化会館あさひのホール	令和3年3月14日(日)	尾張旭市の市政50周年を祝して行うイベントであり、村から町へ・市へと変遷した尾張旭の歴史を、朗読・コントで綴り、その間を市内で活動している団体の演奏・ダンス・パフォーマンス・歌などで挟む。	NPO女ぢから母ぢかららの会 会長 広田 世津子
32	後援	特別支援教育講演会	ZOOMによる配信(I P P O 長久手)	令和3年2月14日(日)	小学校低学年までをメインに身辺自立にスポットをあてたテーマによる講演会を実施する。あわせて質疑応答も行い、家庭での諸問題を共に考える場とする。	株式会社コアスリー 代表取締役 大谷 明典
33	後援	特別支援が必要な子への学習講演会	スカイワードあさひ	令和3年2月11日(木)	発達に課題がある子どもたちを理解し、適切な支援の方法について考える。	一般社団法人障がい児成長支援協会 代表理事 山内 康彦

34	後援	第21回 GROUPE 14e	スカイワードあさひ 4Fギャラリーアーあさひ	令和3年2月20日 (土)から 3月7日 (日)まで	様々なアートを見ることで、世代間の交流や芸術に触れ合うことを目的とする作品展を開催する。	ユニックス 株式会社 代表取締役 吉田 治伸
35	後援	尾張旭市制 50周年記念お祝い事業 僕・私、未来の 仕事フェスティバル！	尾張旭市スカイワード あさひ全館 と前広場	令和3年5月5日 (水・祝)	観光・文化・芸術の振興に携わることを目的とするためイベントを開催する。また、小学生を対象にした仕事フェスティバルを同時開催する。	NPO女ぢ から母ぢか らの会 代表 広田 世津 子
36	後援	清流王国郡上・春休み こどもキャンプ	郡上市内	令和3年3月25日 (木)から 令和3年4月4日 (日)まで	郡上の地域資源（自然・文化・人）を生かした、郡上ならではの自然体験を提供し、都市の子どもたちと郡上の子どもたちが一緒に、農山漁村において2泊3日のフリーキャンプを行う。	特定非営利活動法人 メタセコイアの森の仲間たち 代表理事 永吉 剛

許可件数 7件 (後援 7件)

2 情報公開請求について

請求年月日	令和2年11月27日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	<p>1 尾張旭市立旭丘小学校の在校時間・残業時間の集計表（令和2年7月から9月分）</p> <p>2 市内全小中学校に勤める全ての人員の職場毎の在校・残業時間の集計表（令和2年10月分）</p> <p>3 校務主任・教務主任選任の手続きとなる書類。校長に選任を命じた文書。校長が選任した際の手続き文書</p> <p>4 教頭試験要綱・校長試験要綱</p> <p>5 東栄小学校教員の復職支援プログラム</p> <p>6 東栄小学校校長の出張命令書（過去3か月分）</p> <p>7 東栄小学校の打合せ実施簿（11月19日から11月26日）</p> <p>8 東栄小学校の在校時間状況記録一覧表（過去3年分）</p> <p>9 白鳳小学校の在校時間状況記録一覧表（過去3年分）</p>
決定年月日	令和2年12月8日
開示区分	一部公開
開示文書名	<p>1 旭丘小学校の在校時間状況記録一覧表（令和2年7月から9月分）</p> <p>2 市内全小中学校の在校時間状況記録一覧表（令和2年10月分）</p> <p>3 令和2年度主任・主事等候補者名簿（旭丘小学校と旭小学校）</p> <p>4 愛知県公立学校教頭任用候補者選考審査要綱・学校長任用候補者選考審査要綱</p> <p>5 東栄小学校教員の復職支援プログラム</p> <p>6 東栄小学校校長の旅行命令書（令和2年11月26日より遡って過去3か月分）</p> <p>7 東栄小学校職員打合せ記録簿（令和2年11月19日から11月26日までのもの）</p> <p>8 東栄小学校の在校時間状況記録一覧表（令和2年11月26日より遡って過去3年分）</p> <p>9 白鳳小学校の在校時間状況記録一覧表（令和2年11月26日より遡って過去3年分）</p>
担当部署	教育行政課
備考	<p>1 非公開とした部分</p> <p>(1) 個人の心身に関する情報</p> <p>(2) 東栄小学校教員の復職支援プログラム</p> <p>2 非公開理由</p> <p>尾張旭市情報公開条例第7条第1号及び第10号に該当</p> <p>(1) 個人に関する情報であり、公にすることにより、個人のプライバシーを中心とする権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>(2) 公文書があるかないかを答えるだけで、非公開情報を公開するこ</p>

	となるため、公開請求に係る公文書があるともないとも答えることはできない。
--	--------------------------------------

請求年月日	令和2年11月30日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	<p>1 東栄小学校現校長の出張命令書（請求日から遡って過去3年分）</p> <p>2 東栄小学校打合せ（朝・夕方とも）記録簿（請求日から遡って過去3年分）</p> <p>3 元東栄小学校教員出勤時の在校時間記録（請求日から遡って過去3年分）</p> <p>4 東栄小学校の衛生小委員会の会議録・次第（請求日から遡って過去3年分）</p>
決定年月日	令和2年12月14日
開示区分	一部公開
開示文書名	<p>1 東栄小学校現校長の旅行命令書（令和2年11月30日より遡って過去3年分）</p> <p>2 東栄小学校職員打合せ記録簿（令和2年11月30日より遡って過去3年分）</p> <p>3 東栄小学校の在校時間状況記録一覧表（令和2年11月30日より遡って過去3年分）</p> <p>4 東栄小学校の衛生小委員会の会議録と次第（令和2年11月30日より遡って過去3年分）</p>
担当部署	教育行政課
備考	<p>1 非公開とした部分</p> <p>(1) 個人の心身に関する情報</p> <p>(2) 東栄小学校の衛生小委員会の会議録</p> <p>2 非公開理由</p> <p>尾張旭市情報公開条例第7条第1号</p> <p>(1) 個人に関する情報であり、公にすることにより、個人のプライバシーを中心とする権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>(2) 請求のあった会議録は、作成していないため、存在しない。</p>

請求年月日	令和2年12月11日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	<p>1 東栄小学校教員の指導計画案（出勤中のもので令和2年12月11日より遡って過去3年分）</p> <p>2 2020年12月2日に行われた市校長会議における議事録と東栄小学校校長の報告内容（記録）の一切</p>
決定年月日	令和2年12月23日
開示区分	一部公開

開示文書名	1 東栄小学校教員の指導計画案（出勤中のもので令和2年12月11日より遡って過去3年分） 2 12月尾張旭市小中学校長会要項
担当部署	教育行政課
備考	<p>1 非公開とした部分</p> <p>(1) 個人の氏名等個人の心身に関する情報 (2) 東栄小学校校長の報告内容</p> <p>2 非公開理由</p> <p>尾張旭市情報公開条例第7条第1号に該当</p> <p>(1) 個人に関する情報であり、公にすることにより、プライバシーを中心とする個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>(2) 東栄小学校校長の報告内容は、作成していないため、存在しない。</p>

3 令和3年度全国学力・学習状況調査の参加について

1 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査の対象

原則として小学校第6学年の全児童及び中学校第3学年の全生徒を対象とする。

3 調査事項

(1) 教科に関する調査

小学校調査は、国語、算数。中学校調査は、国語、数学。

(2) 質問紙調査

調査する学年の児童生徒を対象に、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査を実施。

4 調査実施日

令和3年5月27日（木）

1 令和2年度第2回公民館運営審議会の開催結果について

1 開催日時

令和2年12月23日（水）午前10時～午前11時15分

2 開催場所

中央公民館 1階102会議室

3 議題等

(1) 報告事項

- ア 令和2年度公民館事業実施状況について
- イ 令和3年度公民館事業実施計画（案）について
令和2年度公民館事業実施状況及び令和3年度公民館事業実施計画について報告

(2) その他

- ・ 公民館まつり実行委員会の開催について
新型コロナウイルスの感染拡大下での公民館まつりの開催方法について協議するため、令和3年1月12日（火）に実行委員会を開催する旨を説明
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の現況について
令和2年11月1日から利用人数の制限を緩和したが、今後の状況によっては、再度利用制限を強化することもあり得る旨を説明

2 第26回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて

1 趣旨

市制50周年を記念し、広く市民に日頃の学習成果の発表の場を提供するとともに、楽しく学び続ける生涯学習の啓発と市民の学習活動への積極的な参加を促進する。

2 主催

第26回尾張旭市生涯学習フェスティバル実行委員会、尾張旭市、尾張旭市教育委員会

3 開催期間

令和3年2月13日（土）から3月7日（日）までの23日間

4 開催場所

中央公民館、文化会館、図書館、どうだん亭、スカイワードあさひ 等

5 予算措置

令和2年度 一般会計

10-5-1-18（負担金、補助及び交付金）

生涯学習フェスティバル負担金、イベントステージ開催委託料 等

予算額 1,641,000円

※（一財）自治総合センターCommunity助成の内示分含む

6 予定事業等

(1) 予定事業

別紙「第26回尾張旭市生涯学習フェスティバル」チラシのとおり

(2) 昨年度からの変更点

ア （一財）自治総合センターから助成を受けて開催。

イ オープニングイベントをSTEM教育*を念頭に、サイエンスショーを実施。

※ STEM教育とは、Science、Technology、Engineering、Mathematicsの頭文字を取った、科学、技術、工学、数学の教育分野を指す。

ウ 新型コロナウイルス対策として、一部事業をオンラインで実施

3 令和3年尾張旭市新成人の集い開催結果について

開催日：令和3年1月10日（日）

区分	対象者	出席人数	出席率 (B/A)=C	前年 対象者 D	前年 出席人数 E	前年 出席率 (E/D)=F	対前年比 出席人数 B-E	対前年比 % C-F
（旭中学校体育館） 旭中校区	計	339	252 74.3%	337	258 76.6%		△ 6	-2.2%
（東中学校体育館） 東中校区	計	294	217 73.8%	294	232 78.9%		△ 15	-5.1%
（西中学校体育館） 西中校区	計	252	195 77.4%	281	238 84.7%		△ 43	-7.3%
市全体	計	885	664 75.0%	912	728 79.8%		△ 64	-4.8%

○新型コロナウイルス感染防止対策として、以下の取り組みを実施しました。

【3密を防ぐ】

東・西中学校区の会場を変更し、参加者同士の間隔確保 マスク常時着用
 ドアを常時開放し換気を確保 案内状に連絡先・検温確認欄を追加
 着座での企画(恩師等のビデオメッセージ)の実施

【時間を短縮】

来賓の大幅縮小 立食パーティーの中止

【意識を高める】

全参加者にマスクを配付 職員による啓発ビブスの着用

尾張旭市新成人の集い対象者及び出席状況

年	対象者	出席者	出席率	備 考
	計(A)	計(B)	(B) / (A)	
H 1	1,203	856	71.2%	
H 2	1,204	860	71.4%	
H 3	1,211	983	81.2%	最多参加者
H 4	1,305	967	74.1%	
H 5	1,333	949	71.2%	最多対象者
H 6	1,249	954	76.4%	
H 7	1,215	940	77.4%	
H 8	1,112	813	73.1%	
H 9	1,113	771	69.3%	
H 10	1,015	673	66.3%	
H 11	1,024	744	72.7%	3会場に分割
H 12	930	717	77.1%	
H 13	889	676	76.0%	
H 14	871	641	73.6%	
H 15	907	697	76.8%	
H 16	849	663	78.1%	
H 17	885	703	79.4%	3連休中日開催
H 18	894	699	78.2%	
H 19	774	616	79.6%	
H 20	839	658	78.4%	
H 21	782	648	82.9%	
H 22	772	632	81.9%	
H 23	772	640	82.9%	
H 24	778	644	82.8%	
H 25	786	624	79.4%	
H 26	774	616	79.6%	
H 27	841	692	82.3%	
H 28	747	624	83.5%	過去最高出席率
H 29	825	672	81.5%	
H 30	867	717	82.7%	
H 31	889	716	80.5%	
R 2	912	728	79.8%	
R 3	885	664	75.0%	新型コロナ

4 令和2年度尾張旭市公民館まつりの開催方法について

1 公民館まつり実行委員会

日時 令和3年1月12日（火） 午後1時30分～3時

場所 中央公民館3階 301会議室

議題 公民館まつりの開催方法について

〔開催予定日 令和3年3月6日（土）～7日（日）〕

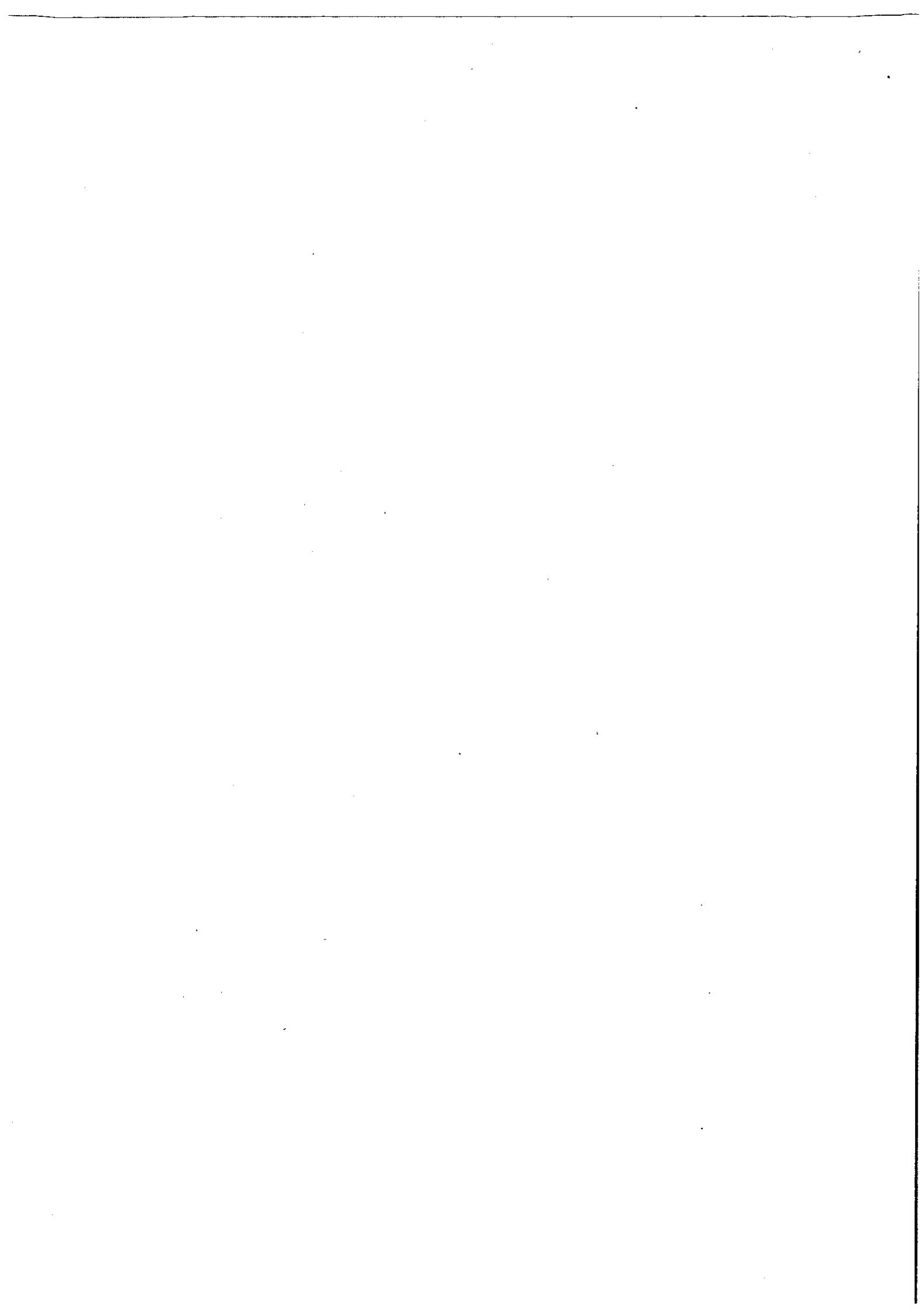
2 協議結果

(1) 舞台部門

開催予定日の3月6日・7日に無観客で舞台発表を行い、舞台を映像に収録して、市ホームページからの映像配信や中央公民館ロビーで映像を流す「映像発表」とする。

(2) 展示部門

新型コロナウイルス感染拡大の中での開催は避け、5月の連休以降（感染状況が終息後）に、時期をずらして開催する。



1 おはなし動画の配信について

図書館での読み聞かせに代わる新しい生活様式を取り入れた事業として、子どもたちが郷土への関心を深め、本に興味を持ち、読書に親しむきっかけとなるよう、尾張旭市に伝わる昔話の朗読動画を制作し、インターネットにて配信します。

1 事業名

おはなし動画 おわりあさひのむかしばなし

2 事業内容

平成2年に図書館が発行した『あさひのむかしばなし 卓ヶ洞の竜』に収められた10話の朗読に挿絵画像等を加えて動画撮影し、編集が済んだ順に市ホームページから配信

3 朗読者

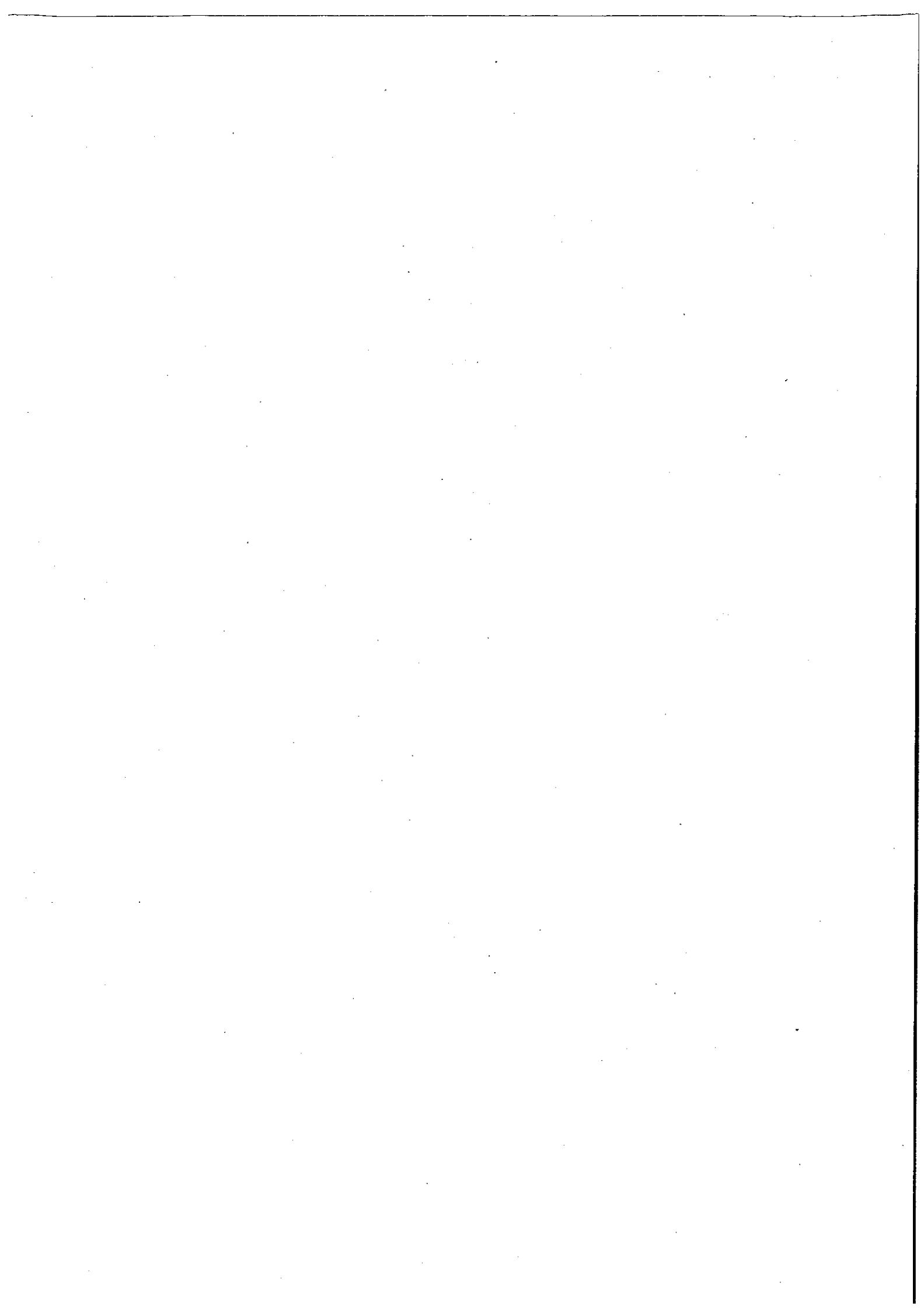
尾張旭市立図書館おはなし会ボランティア

4 配信開始日

令和2年11月26日

<参考>

	題名	配信状況
1	やすいの木	
2	じんごろう松	編集中
3	ふたご岩	
4	卓ヶ洞の竜	配信済み
5	山の田の孝女（こうじょ）	
6	天狗のかかと岩	
7	砂川（すがわ）	
8	機織池（はたごいけ）	
9	あがたぎの森	配信済み
10	だんまり石	配信済み



1 教育振興基本計画の進行管理(令和2年12月)について

基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和2年度状況
(1)道徳性・社会性の向上	道徳教育の充実	・教科化された道徳の時間の理念や趣旨である、子どもたちがいじめの問題への対応等、現実の困難な問題に主体的に対処することができるよう授業改善を行い、道徳の時間を要とし、学校の教育活動全体を通して、生命を大切にする心や思いやり、規範意識等の道徳性を高める教育を推進します。	教育行政課	・各校で道徳の授業の校内研修を実施し、児童生徒が主体的に考え議論し、道徳的実践力が身につくような授業改善を行った。また、小中学校教諭を対象に道徳の授業に関する研修会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となり、来年度実施することになった。
		・集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かして豊かな心を育みます。	教育行政課	・野外活動(泊を伴わない場合も含む)を実施したり校内の取組へのボランティアの参加を呼びかけたりし、自己肯定感や充実感を感じられる豊かな心づくりを推進した。
		・道徳講演会や道徳授業公開、地域の先生の招へい授業などを行い、地域の人々との交流を通して、地域と一緒に道徳教育を推進します。	教育行政課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。
		・児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、児童生徒のボランティアや勤労の精神を育みます。	教育行政課	・児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、ボランティアや勤労の精神を育った。
		・あさびースマイルあいさつ運動を児童生徒会活動や地域の活動と連携させ、地域・家庭・学校での好ましい人間関係の確立を図ります。	教育行政課	・児童会や生徒会を中心に、地域の方などと連携して、あいさつ運動を行い、好ましい人間関係づくりを進めた。
	人権教育の推進	・児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進します。	教育行政課	・児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進した。
		・教職員の研修を計画的に実施し、人権教育に対する理解と意識の向上を図ります。	教育行政課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。
		・人権擁護委員や社会福祉協議会などとの連携を図り、地域とともに人権教育を進めます。	教育行政課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。
		・男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に發揮できる心や態度の育成を図ります。	教育行政課	・男女がその個性を性別によらずに發揮できるように、本年度採用の教員を対象に男女共同参画に関する研修を実施した。
	いじめ・不登校対策の充実	(共通) ・対人関係にまつわる学校不適応の傾向を把握する検査を「心の発達サポート検査」として実施し、指導に生かします。	教育行政課	・例年は中学校1・2年生で実施しているが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、3年生でも実施した。変化する生徒の状況や生徒の特性を生徒の指導や学級経営に生かすとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と連携し不登校の未然防止に活用した。
		・教職員への研修を通して、資質の向上を図り、いじめの未然防止や不登校対策に努めます。	教育行政課	・尾張旭市いじめ防止基本方針を基に、各校の基本方針の見直しを行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修等は実施できなかった。 ・教員による「いじめ不登校対策委員会」を開催し、各校の取り組みを共有するなどし、対策を進めた。
		・いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めます。	教育行政課	・いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めるとともに、自己肯定感が高まるような指導や取り組みを進めるように啓発した。
		・スクールカウンセラーや心のアドバイザー・スクールソーシャルワーカーを活用し、具体的な悩みや問題に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケアに努めます。	教育行政課	・スクールカウンセラーや心のアドバイザー、スクールソーシャルワーカーを活用し、具体的な悩みや問題に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケアに努めた。
		・児童生徒の日常的な悩みの相談や話し相手として、各学校に子どもと親の相談員や心の教室相談員を配置し、いじめや不登校等を未然に防止する体制を整えます。	教育行政課	・児童生徒に対するいじめ・不登校の防止対策として、気軽に相談できる相談窓口を設け、早期対応に努めた。
		(いじめ対策) ・いじめ防止対策推進法の目的や基本理念を達成するよう、市・教育委員会・学校等のいじめ防止等に関する機関等により構成される、「尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等の連携を図ります。	教育行政課	・年度内に実施予定

		<p>いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、教育委員会に、専門的な知識及び経験を有する第三者で構成する附属機関の「尾張旭市いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等のための施策に関する調査研究を行うとともに、重大事態に係る調査を行う必要が生じた場合に調査を行います。</p>	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめについて、法律上のいじめの定義により積極的に認知し、組織で対応するように周知した。 ・尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催した。
(1)道徳性・社会性の向上	いじめ・不登校対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行います。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行った。また、本年度は「いじめ問題専門委員会」からの助言を受け、実態調査の内容について見直しをし、いじめについての実態把握に努めた。
		<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校対策委員会の事業を通して、家庭・地域への啓発に取り組むとともに、家庭と学校が緊密な連携を図り、いじめの早期発見・解決や未然防止に取り組みます。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ不登校対策委員会によるいふだよりなどで保護者への啓発活動を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、不登校・いじめ事案で関係機関と連携して学校や家庭支援を行い、事案の解決を図った。
		<ul style="list-style-type: none"> ・心の教育推進活動や人権週間を通して、共感できる力や思いやりの心を育てます。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの研究を生かし、人権教育を推進するとともに、12月を人権月間と位置づけ、各小中学校において人権に関する意識啓発に継続的に取り組んだ。
		<p>(不登校対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室「つくしんば」を活用し、心理的・情緒的な理由による不登校児童生徒を対象に、集団活動への適応を促し、学校への復帰を目指します。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室において、児童生徒に対して、学校復帰に向けた指導と居場所づくりの取組を継続して実施した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・教育に理解と熱意を有する大学生等を不登校児童の家庭にメンタルフレンドとして派遣し、よき相談者の立場から接し、児童生徒の社会性の向上を図るよう支援します。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室に通室ができない不登校児童生徒の家庭にメンタルフレンドを派遣し、社会性の向上を図るよう支援した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への情操教育として定期的な乗馬体験を行います。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。
(2)健康教育の推進	体力の向上と健康の増進	<ul style="list-style-type: none"> ・健やかな心身の育成を図るために、体力テストの結果や学校保健会がまとめた発育と健康状態から、児童生徒の実態把握に努め、分析結果を指導に生かします。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、体力テストは本年度実施できなかった。 ・発育と健康状態から、各校の健康に関わる課題を分析し、保健だけで啓発を行った。
		<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な技術や指導力を備えた講師の登録制度を導入するなどマンパワーの確保を図り、部活動の活性化に努めます。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な指導を受けることができるよう、部活動の指導に外部からの人材を活用するとともに、顧問として指導ができる部活動指導員を配置した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活習慣の確立を図るため、早起きを推奨し、あいさつ運動を行います。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校において、生活習慣を振り返る健康週間を実施し、意識付けを行った。また、児童会や生徒会を中心においさつ運動を行った。
(3)食育の推進	栄養バランスのとれた学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心身の健全な発達に役立ち、食に関する正しい知識や食生活の習慣を身につけるよう、安全・安心で栄養価に優れたバランスの良い学校給食を継続的に提供します。 	学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理を徹底し、安全・安心な給食を提供することで、児童生徒に食に関する正しい理解と適切な判断を促した。 ・栄養バランスに優れた献立を工夫し、新メニューを提供した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き安全・安心なアレルギー対応給食の提供を行うとともに、乳及び卵以外のアレルギー対応給食の検討を行います。 	学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時アレルギー対応説明会を開催した。 ・卵、乳のアレルギー対応給食(一律対応)の提供をした。 ・毎月2回副食から食物の7大アレルゲンを除去した「皆が食べられる学校給食の日」を設けた。
	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターを活用して、試食会、親子料理教室、給食献立コンテストなどを通し食に対する意識の醸成を図ります。 	教育行政課 学校給食センター	<p>【教育行政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターの見学を行い、調理の様子や残食の処理の様子を知ることで、食に対する意識を向上させた。 <p>【学校給食センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に対する理解を深めるため、施設見学、給食献立募集を実施した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・大学教授等を招いて、食育講演会を実施するとともに、各学校に講師や栄養職員を派遣し、食育に関する学びの場を提供します。 	教育行政課 学校給食センター	<p>【教育行政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて各小中学校を栄養教諭が巡回し、食育の授業を行った。 <p>【学校給食センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する学びの場を設け、正しい知識の普及につなげるため、アレルギー専門医による食育推進講演会の開催及び栄養教諭の学校派遣を実施した。

(3)食育の推進	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地元でとれた食材を積極的に学校給食の献立に取り入れ、地産地消を推進します。また、市内小学校の児童と地元生産者が給食と一緒に食べるふれあい給食を実施します。 	教育行政課 学校給食センター	<p>【教育行政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からふれあい給食を実施できなかった。 <p>【学校給食センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が地元農産物と給食への理解を深められるよう、地元でとれた食材を多く活用した「愛知を食べる学校給食の日」や「愛知の秋の味覚週間」を実施した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・朝ごはんメニューコンテスト等を通じ、健康的な食生活習慣を身につけさせます。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・朝ごはんメニューコンテストを実施し、朝ごはんの大切さや家族で食事をすることの意義の啓発を行った。

基本施策2 良好的な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和2年度状況
(1)確かな学力の育成	基礎的・基本的な知識・技能の定着	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な学び方の定着を必須とし、各校の重点指導目標として取り組みます。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・各校において重点指導目標に学習スタンダードの定着など学習規律の向上を設定し、校内研修によって教職員の共通理解を図った。
	思考力・判断力・表現力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階や特性を把握し、学習内容の系統性や指導方法などを吟味することで分かる授業が行えるよう市の教科等研究員を活用した授業研究などに取り組みます。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の研究授業に教科等研究員や指導主事を派遣し、学習内容や指導方法について研究協議を行い、授業力の向上に取り組んだ。
	学びに向かう力・人間性等の涵養	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の授業で、体験から感じ取れたことを表現したり、情報を分析・評価し論述したりするような言語活動を充実させます。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の授業で体験的な活動を感染状況に応じて可能な範囲で取り入れ、その経験をもとに児童生徒が感じ取ったことを発表したり記述したりする活動に取り組ませた。
	「主体的・対話的で深い学び」を創造して、学校教育における質の高い学びを実現するために、授業研究など研修を行い、教員の授業力の向上に努めます。	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対して、主体的・対話的で深い学びとなる授業を実施できるよう、各教科等についての研修を新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて可能な範囲で実施した。 	
(2)現代的な課題に対応した教育の推進	情報教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学んだことの意義を実感でき、人生や社会に生かせるような学習活動を充実させます。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の学びを振り返ることの大切さを実感し、主体性を育む授業を実施できるよう、各教科等についての研修を新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて可能な範囲で実施した。
	国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を利用し、情報を適切に活用できる力を高めます。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想前倒しに伴い、一人一台端末の整備を行った。
	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の学年に応じて、情報通信技術の役割や影響を理解させ、情報モラルについて的確な判断ができる能力を育成します。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事がスマホやSNSの適正な使用法について指導を行ったり、企業の出前講座を活用して情報モラル等に関する授業を行ったりした。
	国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・電子教科書など時代に応じた教材を用いた指導を行います。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教科書、大型提示装置、実物投影機、可動式PCを積極的に活用し、授業改善を図った。
	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、論理的に考えていく力を育成するため、プログラミング教育を実施します。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力の重要性やプログラミング教育の目的等を周知するとともに、プログラミング教育に関する研修の推進を図った。
	国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生は、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、加えて高学年において「読むこと」、「書くこと」を総合的・系統的に扱い、中学生は、英語による実践的なコミュニケーション能力を高めることができるよう、各小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーによる英会話指導等を行います。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校へALTを派遣し、英語の音声や表現に慣れ親しむ活動や児童生徒と英語によるコミュニケーション活動を行った。
	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の自然や文化に直接触れ、国際的視野に立って主体的に行動できる人材育成の機会として、中学生を対象とした海外研修事業を実施します。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。
	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ運動など、地域の清掃活動への参加を促し、環境教育の推進を図ります。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。
	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集やリサイクル、省エネルギー、節電など環境についての意識の向上を図ります。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校において、給食時の牛乳パックのリサイクルやごみの分別に取り組むとともに、節電に取り組んだ。

	環境教育の推進	・避難所となる学校施設に太陽光発電の設備を整備し、非常時の電源確保を図るとともに環境教育に役立てます。	教育行政課	・小中学校8校に公共施設の屋根貸し事業により設置された太陽光発電設備を活用し、再生可能エネルギーに関する環境教育に役立てた。
キャリア教育の推進	・社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成します。	教育行政課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。	
	・市商工会と連携し、市内企業の協力のもと、小学校では「職業にふれる」機会づくりを、中学校では「職場体験学習」を進めます。	教育行政課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。	
(2)現代的な課題に対応した教育の推進	・中学生を対象とした普通救命講習会の実施等により防災意識の向上を図ります。	教育行政課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。	
	・小中学校ごとに、ハザードマップを作成し、児童生徒、家庭、地域等と協力して、危険箇所の把握や防災教育を行います。	教育行政課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域と連携した取り組みは推進できなかったが、ハザードマップの更新等、防災教育を進めた。	
	・市防災担当課と連携し、中学生の防災訓練への参加を促します。	教育行政課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。	
	・小学校1年生を対象に警察署の協力を得ながら防犯教室を行います。	教育行政課	・愛知県警察や、市民活動課と協力し、連れ去り防止教室などの防犯教室を実施した。	
	・小学校1年生への防犯ブザーの配布や「かけこみ110番」の場所を児童生徒に周知することにより防犯意識の高揚に努めます。	教育行政課	・小学校1年生に対し、防犯ブザーを配布した。	
	・交通安全教育や薬物乱用防止教育など、自らの命を自ら守るよう、子どもたちの危機回避能力の育成を進めます。	教育行政課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。	
郷土教育の推進	・総合的な学習の時間などで、地域の伝統文化である「棒の手」、「ざい踊り」、「打ちはやし」などの地元の講師による指導を通して、地域の伝統文化を学び、豊かな心を育てます。	教育行政課	・各小学校の総合的な学習の時間において、地域に根ざした伝統文化を学び、発表する機会を持った。	
	・小学校社会科副読本「きょうどあさひ」、中学校社会科副読本「尾張旭」を教科書の改訂に合わせて編集、作成し、郷土の学習に活用します。	教育行政課	・令和元年度に改訂した「きょうどあさひ」を各小学校へ配布した。 ・教科書改訂に合わせ、令和3年度から活用する改訂版「尾張旭」を作成中。	
消費者教育の推進	・消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育を推進するとともに、教職員の研修を実施します。	教育行政課	・社会科や家庭科の授業において、実際の生活に即した内容を取り扱い、話し合いを持つことで知識理解を深めた。 ・市内小中学校で税理士を招き租税教室を実施予定。	
	・県費教職員の配置を補うため、市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置し、各校で算数や数学などの授業において少人数指導授業を充実させます。	教育行政課	・市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置した。	
(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	・学校生活指導補助員を各校に配置し、通常学級や特別支援学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒の学校内での生活や学習を支援します。	教育行政課	・学校運営支援員を各小中学校に配置し、生活支援や学習支援を行った。	
	・発達障がいに関する専門知識を有する金城学院大学の大学院生等を特別支援教育支援員として各校に派遣します。	教育行政課	・特別支援教育に関する金城学院大学との協定の下、学生を実習生として受け入れるとともに、その後継続して支援をする取組が進められた。 ・医療的ケアを必要とする児童に対し、看護師による医療的ケアを実施した。	
	・特別支援教育支援員による発達障がいについての詳細な観察や記録をもとに、発達障がいについての理解と指導方法の改善を行いその成果を共有します。	教育行政課	・小中学校で作成した「特別支援教育の手引き」を活用し、児童生徒の指導に役立てた。	
	・通級指導教室を通して、特別な支援が必要な児童への個別指導を行います。	教育行政課	・特別な支援が必要な児童について、通級指導教室において個別指導を行い、適切な指導を行った。	

(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行います。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行った。 医療的ケアを必要とする児童に対し、看護師による医療的ケアを実施した。
		<ul style="list-style-type: none"> 個に応じた適切な支援を行うために、こどもの発達センターと連携します。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じた適切な支援や就学ができるよう、こどもの発達センターと連携し、教育相談や体験入学等を行った。
(4)特色ある学校づくりの推進	地域と連携した独自の学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で地域の実態や特性を把握し、地域の伝統文化を学ぶなど地域との連携を図り、創意工夫を活かし、特色ある学校づくりに取り組みます。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の学校施設や地域の人材を生かして、ビオトープの整備をしたり伝統文化を学ぶ授業を実施したりし、特色ある学校づくりを進めた。
		<ul style="list-style-type: none"> 各学校は、日ごろの教育活動の成果と課題、児童生徒の様子などをもとに学校の将来像を描き、その実現に向けての課題等を整理し、取り組むべきことを明確に表現したグランドデザインを作成します。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> 各校のグランドデザインによる特色ある学校づくりを進めた。
	地域と連携した独自の学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 開かれた学校を目指し、学校公開の状況、学校的グランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報を積極的にホームページや学校だよりを通して発信します。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> 学校のグランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報を積極的なホームページ更新により情報発信に努めた。
(5)教職員の資質向上	教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 様々な教育課題に対し、その克服や改善を図るために、教育の各分野の優れた指導者を講師に招へいした研修を行い、教職員の資質の向上を図ります。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> 教員の指導力向上のため、各校の必要に応じた専門家等を講師として招へいし、年間を通じて指導を受けた。
		<ul style="list-style-type: none"> 教育フォーラムの開催、各種研修の実施、教育論文の募集事業などを通して、教職員の資質向上を図ります。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から教育フォーラムの実施はできなかったが、教員のキャリアに応じた各種研修は実施した。
		<ul style="list-style-type: none"> 教員を退職した者などを教育研究室研究員に委嘱し、豊富な経験をもとに、教育研究の指導をはじめ、保護者や教職員への相談活動や学校支援ボランティアのコーディネートなど、学校を取り巻く様々な課題に対応します。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究室研究員による現職教員が行う教育研究の指導を行った。
	教員の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 長期休業中に学校閉校日を設け、教員の夏季休暇や年次休暇の取得を推進し、心身の健康増進など教員の負担軽減を図ります。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業日の学校閉校日は設けることはできなかったが、冬季休業日に学校閉校日を設け、教員の休暇取得を促進した。
(6)教育環境の整備	学校施設の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 経年により老朽化した学校施設の損耗、機能低下の改善を図るため、大規模改修工事を軸に、施設の長寿命化、質的な向上を推進します。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> 渋川小学校トイレ改修工事(2期)を実施した。 旭中学校大規模改修工事(2期)を実施した。 体育館トイレ改修工事を実施した。
		<ul style="list-style-type: none"> 今後の児童生徒数の推移を適切に把握し、地域と連携した学校施設の有効利用を図るなど、今後の施設のあり方を検討します。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> 旭小学校及び西中学校において、必要となる教室の増築工事設計業務を実施した。
	ICT化への対応	<ul style="list-style-type: none"> コンピュータ端末等、児童生徒及び教職員の必要とする機器について、導入の方針を策定し、計画的に整備を図ります。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール構想前倒しに伴い、一人一台端末の整備を行った。
		<ul style="list-style-type: none"> 情報管理を徹底するとともに、人為的な過誤や悪質な侵入等を防ぎ、児童生徒及び教職員が安全に情報機器を使用できるよう、ネットワークの整備をはじめとした対応を行います。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティネットワークを尾張旭市教育委員会セキュリティポリシーに則り、運用を行った。
通学路の危険箇所への対応		<ul style="list-style-type: none"> 尾張旭市通学路交通安全プログラムに基づき、継続的に通学路の安全を確保するため、毎年小中学校の通学路状況を把握し、通学路安全点検を実施して、通学路安全対策の検討・実施・効果把握・改善及び充実を図ります。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の危険箇所について、道路管理者、警察など関係部署と合同点検を行い改善を行った。
		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が安全に登下校できるように、防犯や防災などの観点からも危険がある箇所を的確に把握し、その改善を図ります。 	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校が通学路の危険箇所を示した「安心安全マップ」を作成し、児童生徒に周知し、指導した。

基本施策3 総合的な教育連携の推進

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和2年度状況
(1)家庭教育力の充実	家庭教育学級の推進	・家庭教育のあり方について考え方を見直す機会を設け、家庭内だけでは解決しにくい問題に対して相互に助け合うことができるよう、「家庭教育学級」を開設し、家庭教育に関する学習を計画的、継続的かつ集団的に行います。	生涯学習課	・市内9小学校区で家庭教育学級を開設。各学級単位で自ら企画・運営を行い、家庭教育の重要性、あり方にについて学ぶとともに、同世代の子を持つ保護者の仲間づくりを行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、9月から活動を再開し、各学級とも開催回数を減らして実施した。
		・各学級単位で自ら企画した家庭教育に関する講演、実習などを開催するとともに、各学級の代表者による連絡会などを通して、学級間の情報交換等を行います。	生涯学習課	・代表者連絡会を通して、学級ごとの工夫や企画等について情報交換等を行い、情報を共有している。 ・昨年度、PTAから要望のあった合同学級「オンラインで学ぶ！みんなのネットモラル塾」を開催した。
	思春期家庭教育学級の推進	・思春期の子を持つ親に対し、思春期の特徴や子どもたちの心と体の変化を学習する機会と家庭での教育のあり方を考えてもらうため、大学教授等専門家による講座を開催します。	生涯学習課	・「聞いてよかったです、子育てのヒントがいっぱい」と題して、後期4回の講座を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、前期4回は中止とし、未就学児の託児も中止した。
	子育て支援の充実	・育児やしつけ、養育、非行など家庭内での子育てに関する相談を行う「こども・子育て相談」をさらに周知し、充実を図ります。	こども課	・18歳までの子どもに関する総合相談窓口として「こども・子育て相談」を開設し新型コロナウイルス感染症の影響下における家庭での困り感や不安の軽減、問題解決に努めるとともに、リーフレットを配布し、窓口や電話対応のPRを強化した。
		・子育て家庭の孤立を防ぎ育児不安の解消や子育て力向上の支援を行うため、子育て支援センター事業として、子育てサロン、子育て相談、子育て関連情報の提供、子育て講座等を実施します。	こども課	・子育て中の相談や憩いの場として、また、保護者同士の交流の場として、市内7箇所に子育て支援センターを開設し、子育てサロンの実施や講座を開催。新型コロナウイルス感染症の影響下では、感染防止策の徹底と子育ての孤立を防ぐために全地域のセンターのPRを強化した。
		・市民相互により子育てを応援するファミリーサポートセンターの充実を図ります。	こども課	・支援を必要とする子育て家庭がサポートを受けられるよう、相互扶助組織であるファミリーサポートセンターを運営。新型コロナウイルス感染症の影響下で託児を伴う登録説明会の開催が困難なため、広報等による事業案内の強化と個別登録に努めた。
		・こどもの発達センターにおいて、子どもの発達に関する専門相談、個別支援手帳の配布、親子支援教室の開催、研修等を実施します。	こども課	・18歳までの子どもの発達に関する支援機関として、「こどもの発達センター」を運営し、医師による専門相談を含めた各種相談、親子支援教室や研修会を感染症対策を行って開催するとともに、関係機関との連携を図った。
		・尾張旭市子ども・子育て支援事業計画に基づき、こども・子育てに関する施策の充実に取り組みます。	こども未来課	計画に基づき、各種施策を推進、進行管理を実施。 【2期計画掲載指標のR1実績値】 第2期計画掲載の135指標中、70指標が目標達成、27指標が順調に推移。
(2)地域教育力の充実	学校支援ボランティアの活用	・PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図ります。	教育行政課	・PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図った。
		・学校支援ボランティア登録制度により、教職員OBなど様々な知識や能力を有する人材を各小中学校に派遣します。	教育行政課	・学校支援ボランティア登録制度により、学校へ人材を派遣した。
		・様々なことを体験的に学ぶ機会として、地域の力を活用したホリデースクールや夏季教室などの実施を検討します。	教育行政課	・地域連携推進事業で、地域人材を活用した講座など感染状況に応じて可能な範囲で行い、子どもたちが体験的に学んだ。
	放課後児童対策の充実	・放課後児童健全育成を行うため公設児童クラブの運営の充実と民間学童クラブへの支援を行うとともに、各小学校区の放課後児童の状況に応じた運営方法等について検討します。	こども課	・民間学童クラブの運営支援を行った。 ・放課後の子どもの居場所づくり事業として試行した児童館ランドセル来館事業の検証を実施中。
		・「健全な遊びを通した援助」、「子育て家庭の支援」、「地域ぐるみで子育て活動の推進」の基本方針に基づき、子どもを取り巻く環境の変化に対応した児童館活動の充実を図ります。	こども課	・幼児親子を対象とした「子育てひろば」や小学生を対象とした各種行事について、感染症対策を施したうえで実施し、児童館活動の充実を図った。
	児童館活動の充実	・みらい子育てネットを始めとする各種ボランティア団体や近隣の高等学校や大学の協力を得て、「こどもまつり」や「もちつき会」等の地域交流事業の充実を図ります。	こども課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、イベント等は未実施。感染症対策を施した開催方法等について検討中。
	青少年の健全育成活動の推進	・子どもたちを見守り、育てる取り組みを自主的に行っている団体の活動を広く市民に知らせます。	教育行政課	・「地域のおじさんおばさん運動」を実施し、取り組みについてホームページで紹介した。
		・「中学生の居場所づくり」、「中学生との関わりを持つこと」を目標とした事業を実施し、中学生同士及び地域の大との交流事業の充実を図ります。	教育行政課 少年センター	【教育行政課】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、尾張旭市青少年健全育成推進大会は本年度実施できなかつた。 ・中学生フェスティバルが開催され、中学生同士及び地域の大人との交流、ダンス、演奏など舞台発表を行つた。 【少年センター】 ・市内中学校の生徒間の交流を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった中学生の文化・芸術的な発表の機会の一つとするため、中学生フェスティバルを開催した。

(2)地域教育力の充実	青少年の健全育成活動の推進	・標語やポスターの表彰、身近な問題をテーマとした意見発表や、学校、地域から推薦された善行青少年の表彰を行い、青少年の健全育成と非行防止の事業の充実を図ります。	教育行政課 少年センター	【教育行政課】 ・ポスター、意見発表の作文募集を行い、健全育成活動を推進した。 ・青少年健全育成推進大会に向け、善行青少年、健全育成ポスター、僕の意見私の考え方表彰選考等を実施した。 【少年センター】 ・青少年の健全育成を推進するため、健全育成をテーマとするポスターと意見作文の募集、学校や地域に善行青少年の推薦依頼を行った。 ・青少年健全育成推進大会に向け、善行青少年、健全育成ポスター、僕の意見私の考え方表彰選考等を実施した。
	幼稚園・保育園と小学校との連携	・小学校就学後の継続的な指導のため、幼稚園・保育園より小学校に送付される「幼稚園児指導要録」及び「保育所児童保育要録」を、子どもの育ちを支え、子どもの理解を助けるものとして活用します。	教育行政課	・幼稚園・保育園からの要録を新就学児の理解のための資料として活用した。
地域に根差した学校づくり	認定こども園に関する情報提供	・幼稚園に対して、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ「認定こども園」に関する情報提供を行います。	保育課	・市内幼稚園に情報を提供しているが、具体的な移行を検討している園は無い。
	旭野高等学校との連携	・学校が市民祭など市のイベントや地域の行事などに積極的に係わることにより、児童生徒が、社会の一員であることの自覚を促すとともに、意識の向上を図ります。	教育行政課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。
	金城学院大学との連携	・保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行います。	教育行政課	・保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行った。
	名古屋産業大学・名古屋経営短期大学との連携	・学校敷地内の環境整備や図書館整理など地域ボランティアの協力のもと学校運営の充実を図ります。	教育行政課	・学校だより等を通して、保護者や地域の方の協力を依頼し、花壇や図書館の整備、絵本の読み聞かせなどを実施した。
	愛知県立大学及び岐阜聖徳学園大学との連携	・学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる地域学校支援推進事業を、各小学校区で「あさひスマイルコミュニティー」として実施します。	教育行政課	・地域学校支援推進事業を全小学校区で実施し、地域との連携を進め、地域の教育力を学校運営に活用するとともに、児童が地域活動を推進する取り組みを感染状況に応じて可能な範囲で行った。
(3)学校・家庭・地域の連携	旭野高等学校との連携	・地域の中で開催される市イベントへの関わりや、市立保育園や児童館における活動において、旭野高等学校との連携を深めます。	こども課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、イベント等は未実施。感染症対策を施した開催方法等について検討中。
	金城学院大学との連携	・金城学院大学と特別支援教育に関する協定を締結し、大学院生を特別教育支援員として各小中学校に派遣し、児童・生徒の支援を行います。	教育行政課	・金城学院大学の大学院生を、各小学校で実習生として受け入れ、特別な支援を要する児童に対し継続的に支援や観察を行い、指導に役立てた。
	名古屋産業大学・名古屋経営短期大学との連携	・環境学習講座などの取り組みの実績を踏まえ、両大学の教授陣の専門知識を生かした生涯学習・公開講座等の企画、運営のさらなる充実を図ります。	生涯学習課	・名古屋経営短期大学講師と連携し、スカイワードあさひ天体観測室で観光を専攻する学生の見学を受け入れた。 ・今後検討する、尾張旭市周辺を対象とする旅行商品の検討材料として活用された。
	愛知県立大学及び岐阜聖徳学園大学との連携	・地域活動の場を提供する市事業への大学生の参加について、さらなる充実を図ります。	生涯学習課	・星ソムリエの資格をもつ名古屋経営短期大学生が、スカイワードあさひ星の会会員に加入し、夜間天体観望会等で活動した。
	私立幼稚園の振興	・図書館施設の開放による相互利用の促進を図ります。	図書館	・名古屋産業大学の准教授に図書館協議会の委員をお願いし、情報共有に努めた。
(4)就園・就学の支援	私立幼稚園の振興	・各課等で実施する事業での、両大学と連携した取り組みの検討を行います。	生涯学習課 図書館	【生涯学習課】 ・名古屋産業大学に社会教育委員の推薦を依頼し、同大教授を委員に委嘱した。 【図書館】 ・名古屋産業大学生のインターンシップ受入れ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止
	愛知県立大学及び岐阜聖徳学園大学との連携	・愛知県立大学と連携し、教育活動の支援を行うボランティア学生又はインターンシップの受け入れを行うことにより、本市の教育活動の活性化を図ります。 ・岐阜聖徳学園大学と連携し、小中学校教職員に対する資質向上研修を実施するほか、本市の教育の充実を図ります。	教育行政課 教育行政課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。
(4)就園・就学の支援	私立幼稚園の振興	・国の動向を注視しつつ、私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園し市内に住所を有する園児の保護者に対し授業料等を減免する場合に補助を行います。 ・尾張旭市内で私立幼稚園を開園している設置者に対し、子どもたちの健全育成に資する事業を実施する場合に、補助を行います。	保育課 保育課	・令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化開始に伴い、幼稚園就園奨励費補助事業が終了。幼稚園通園児の授業料等の保護者負担は無償化(上限有)されている。 ・市内私立幼稚園4園に対し、幼稚園振興事業費補助金の交付決定を行い、補助金を交付した。

(4)就園・就学の支援	就学援助の推進	・経済的な理由によって就学困難な児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	教育行政課	・就学援助費の認定を行い、支給した。 ・新入学学用品費の前倒し支給について、保護者への周知を積極的に行った。 ・生活応援給付金を支給した。
		・特別支援学級に就学する児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	教育行政課	・特別支援教育就学奨励費の認定を行い、支給した。
	子育て家庭の支援	・子育てを行っている世帯の生活安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するよう、国・県の動向に合わせ、児童手当、児童扶養手当、遺児手当、遺児就学手当、特別児童扶養手当、母子父子家庭等自立支援給付金の支給を行います。	こども課	・各種手当を支給し、子育て世帯への支援を行った。
	私立学校へ通う児童生徒を持つ保護者等の支援	・私立学校へ通う児童生徒を持つ保護者等に対して助成を行うことにより、教育に係る経済的負担の軽減を図ります。	教育行政課	・私立学校修学支援事業補助金の交付決定を行い、支給した。

基本施策4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和2年度状況
(1)生涯学習活動の参加促進	学習機会の提供	・市民の多様な学習意欲に応じるために多種多様な講座を開催します。	生涯学習課	・大学教授等を講師に迎え「成人大学講座(音楽・経済・メディア)」や公募講師による「市民塾」、さらには選任講師による「外国语講座」など市民の教養を深める多種多様な講座を開催した。
		・高齢者が、健康で生き生きとした人生を送り、時代にあった課題にも対応できるよう学習メニューを検討します。	生涯学習課	・市内在住の60歳以上の方を対象とした「高齢者教室・長寿学園」で、健康・音楽等の講話や健康体操クラブ・はがき絵クラブ・チャレンジクラブを開催とともに、長寿課と連携し介護予防事業の一環としてオープニングセレモニー「どこかで聴いたことのある曲がいっぱいコンサート」の講座を実施した。
		・専門の講師から教わるだけの講座から、受講生が講座終了後も研鑽を重ね、学んだことを講師としてほかの人にも教えたり、ボランティアとして講座の企画、運営にも参画したりするなど、社会還元型のシステムづくりを推進します。	生涯学習課	・教える生きがいと学ぶ喜びを講師・受講生双方が感じられる、公募講師による「市民塾あさびーなび」を開催した。終了後の自主グループ化を推進するためのチラシを作成するなど、職員が積極的に支援した。
		・地域のニーズに応じた講座の開催に努め、地元住民を講師に積極的に活用するなど、地域で求められる事業の展開を図ります。	生涯学習課	・地域に密着した活動を目指して、季節に合わせた内容等を工夫して「地域ふれあい講座」を各地区公民館において開催した。今年度は親子で参加できるような講座を多数企画し、講師を依頼した。
(2)生涯学習情報の提供	学習情報の提供	・市民によりわかりやすく生涯学習情報を提供するため、市や各種団体主催の教室・講座・イベント等の情報を一元化し、情報提供を行います。	生涯学習課	・市内の生涯学習情報を提供する冊子を作成し、ホームページ掲載及び市内施設に設置し、情報提供を行った。(生涯学習講座一覧、生涯学習教授リスト・団体リスト)
		・民間施設や大学等が行っている生涯学習情報を収集し、必要な方に必要な情報を提供できるようにします。	生涯学習課	・民間施設や大学等の生涯学習情報チラシ等を公民館に常設し、情報を提供した。
		・地区公民館ごとに、事業内容やサークル紹介、地域行事などを地域に周知、紹介ができるよう、情報提供を行います。	生涯学習課	・市民のサークル活動や生涯学習イベント等の情報交換の場として、公民館の掲示板を活用した。 ・地区公民館等の講座のチラシや公民館だよりを自治会の回覧板で回覧しPRした。 ・例年地区公民館作品展や健康フェスタ等のイベントで地区公民館の活動をPRしてきたが新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から健康フェスタが中止となつた。
	相談体制の整備	・生涯学習を始めるきっかけづくりや学習活動を促進するため、学びを求める人や提供したい人に学習情報、指導者、学習グループの紹介などの相談を行います。	生涯学習課	・上記の学習情報等を活用し、学びの相談に応じた。
(3)生涯学習施設の利用促進	地域に開かれた公民館を目指す事業の展開	・地区公民館職員を校区担当職員として併任し、自治会をはじめとする各種地域団体に積極的に関わることで、地域の状況や課題などの把握に努めるとともに、地域づくりのアドバイザーとして、地域組織の支援や地域との関係づくりに努めます。	生涯学習課	・地区公民館等9館に市民活動課職員との併任命令を受けた公民館主事が配置され、連合自治会等の会議にも出席し、行政と地域のパイプ役を担っている。 ・公民館主事が地域の行事や課題に積極的に関わり、市民とともに地域づくりを行った。

	地域に開かれた公民館を目指す事業の展開	・人づくり・まちづくりの場である公民館では、地域住民の経験やキャリアを積極的に活用し、ともに学び、ともに教えながら住民が一体となって、地域の活性化を図れるよう、施設の活用を促進します。	生涯学習課	・地区公民館に配置された公民館主事が、地域の自治会や公民館利用者と積極的にコミュニケーションをとり、地域に根ざした公民館となるよう活動している。
(3)生涯学習施設の利用促進	安心・快適な利用ができる施設づくり	・施設利用者が安心して、快適に使えるよう、常日頃から施設の状況確認に努めるとともに、長期的な施設修繕計画に基づき、計画的、かつ効率的な施設の改修を実施します。また、利用者からの声に耳を傾け、より使いやすい施設への改善に努めます。	生涯学習課	安全、快適に施設が利用できるよう工事、修繕を行った。 ・平子公民館空調設備改修工事 ・渋川公民館空調設備改修工事 ・瑞鳳公民館駐車場補修修繕 など
		・スカイワードあさひ天体観測室の望遠鏡をはじめ、生涯学習施設に必要な備品の更新を行います。	生涯学習課	・安心・快適に利用できるよう50cm天体望遠鏡や天体観測ドームの保守点検を行い、天体望遠鏡の主鏡・副鏡の洗浄を行った。 ・公民館活動に必要な備品等の更新、新規購入を行った。
	資料の提供	・図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、かつ計画的に受け入れます。 ・利用者の調査、研究の支援及び読書相談等のレファレンスサービスを適切に行なうことができるよう職員の育成を行います。	図書館	・図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、計画的に受け入れた。 ・選定については利用者の要望を取り入れたり、利用状況等を勘案し行っている。
		・朝見武彦文庫として整備を進めてきた健康に関する資料の適切な管理を行います。	図書館	・レファレンス事例を職員間で共有し、サービスの向上を図っている。
		・愛知医科大学及び近隣3市(瀬戸市、日進市、長久手市)と連携し、医学・健康情報の発信に努めます。	図書館	・健康に関する図書等の収集整備を継続し、特集コーナーの設置や貸出しに努めた。
	読書の奨励	・子ども読書活動推進計画に基づき、幼い頃から読書に親しむため、読み聞かせ等の活動を推進します。	図書館	・小中学校へ、調べ学習支援を行った。 ・調べ学習支援図書の配達を継続試行。モデル校を2校に増やした。 ・小学校図書館訪問を行い、情報・意見交換を行った。 ・小学生の図書館見学の受入れを行った。 ・小学校で職員による出前講座を行った。 ・市内読み聞かせグループなどの団体に大型紙芝居やパネルシアターなどを貸し出すなど、活動支援を行った。
(4)読書環境の整備		・読書の奨励と図書館の利用促進を図るため、特集コーナーの設置や各種催し物を開催します。	図書館	・特集コーナーの設置、各種おはなし会のほか、読書週間等にちなんだ事業等の開催や読書通帳の配布を行い、読書の奨励及び図書館の利用促進に努めた。
	図書館施設の充実・整備	・市民にとって必要かつ充分な資料提供ができるよう、書架の配置、スペースの有効利用に努めます。	図書館	・書棚の代りに閲覧用ベンチを活用するなどして新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めた。 ・閉架書架の整理を行い、スペースの有効活用に努めた。
		・快適に館内にて過ごせるよう施設の維持、整備に努めます。	図書館	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から網戸及びサーキュレーターを設置し、換気の効率を向上させた。 ・来館者の安全を確保するため、経年劣化した玄関自動ドア扉本体の取替修繕を行った。 ・図書館を安全・快適に利用してもらうために、空気清淨機の購入したり、トイレの施設設備等を必要に応じて修繕するなどした。
		・駐車場や配架スペースなど図書館に関する様々な課題があり、その他運営の面も含めて、今後の図書館施設のあり方について検討します。	図書館	・新メンバーによる庁内の図書館のあり方検討会を設置して、今後の図書館運営や図書館像について検討を行った。 ・図書館利用者に対するアンケート調査の実施を計画し、実行した。

基本施策5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

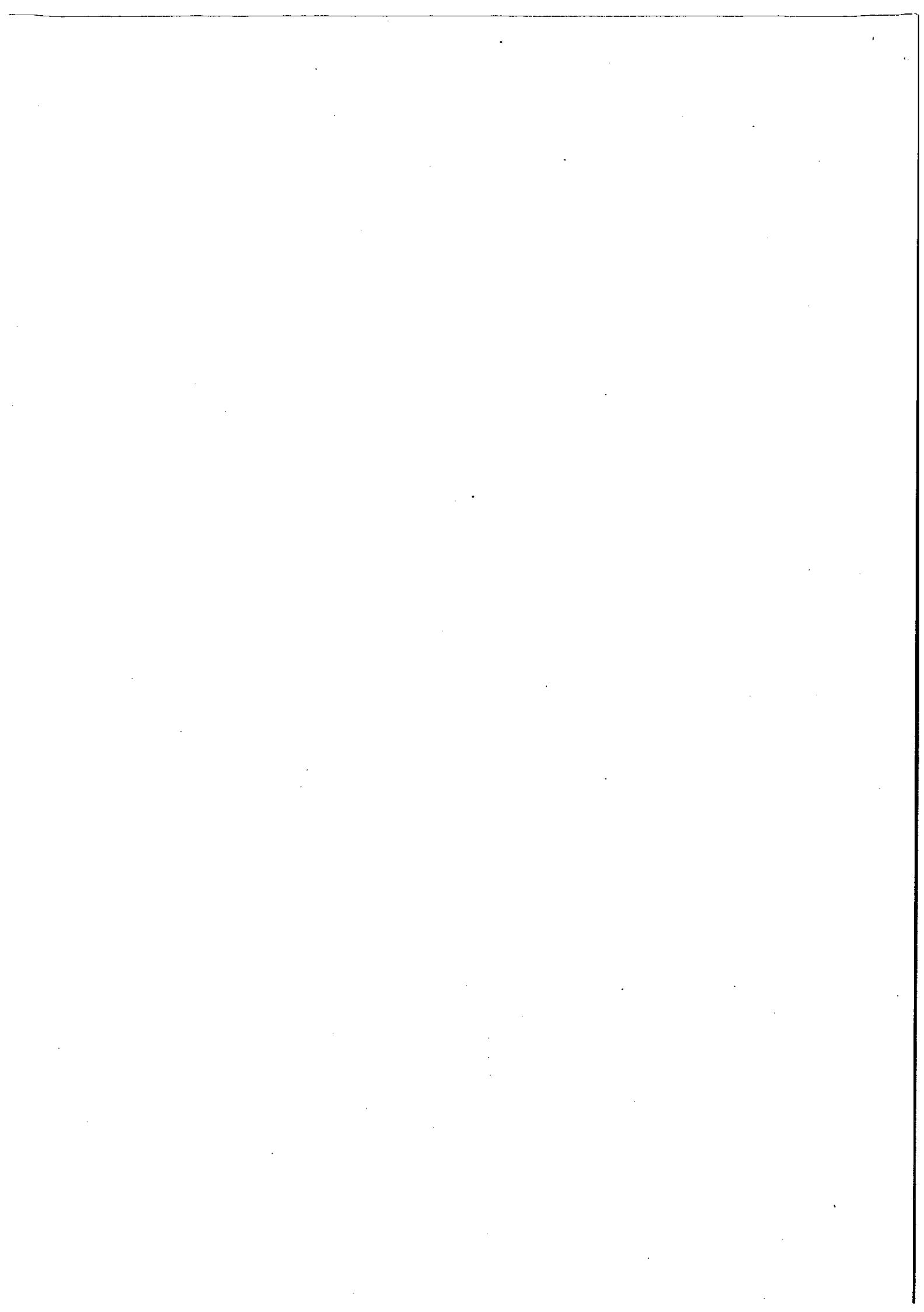
基本事業	個別事業	概要	担当課	令和2年度状況
(1)文化財・伝統文化の保存と継承	無形民俗文化財の継承	・市指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行います。	文化スポーツ課	・市、県指定無形民俗文化財の保存会活動に895人が参加した。 ・市制50周年記念警固については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から市民祭が中止となつたため次年度実施予定。 ・市、県指定無形民俗文化財のこども向けチラシを作成し、企画展や保存会の活動時に配布を行い、文化財の周知に努めた。

		<ul style="list-style-type: none"> 市内に残る史跡や文化財、市民から寄贈された民具や市内から発掘された貴重な埋蔵文化財など歴史的に価値のある資料等に対する保護意識の高揚を図ります。 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 史跡めぐりを秋2回開催し、33人が参加した。 春の史跡めぐり、子ども向け史跡めぐり、長生のマメナシアイナシ自生地観察会は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止とした。 長生のマメナシ・アイナシ自生地、復元古民家を秋の名鉄ハイキングコースに設定し、多くの方に文化財を周知した。 歴史民俗フロアの外、市役所ロビーにて出張企画展を開催した。
(1)文化財、伝統文化の保存と継承	伝統文化や郷土の歴史の保存と公開	<ul style="list-style-type: none"> 無形民俗文化財保存団体やボランティア団体の活動、文化財の見学情報等をホームページで公開するなど、伝統文化に触れることのできる機会の創出に努めます。 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 市役所で無形民俗文化財を紹介する出張企画展を開催した。 市ホームページに無形民俗文化財の見学情報を掲載した。
		<ul style="list-style-type: none"> ホームページ上で、歴史民俗資料などの検索や鑑賞をすることができるデジタルミュージアムの構築を進めます。 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページに市内の史跡や文化財の普段は見ることのできないもの等の写真を掲載し、自宅でも気軽に閲覧することができるようとした。 市内史跡看板等にQRコードを貼付し、その場で情報を引き出せるようにした。また、史跡めぐり募集チラシにQRコードを添貼し気軽に申込できるようにした。 市ホームページに歴史民俗フロア及びどうだん亭の紹介動画を掲載した。
		<ul style="list-style-type: none"> 地域文化芸術活動の担い手である文化協会の活動に必要な支援を行います。 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 尾張旭市文化協会所属団体が持つ知識、技能を活かし、各種講座を開催した(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から公共施設が利用中止の時期は講座を休講とした)。 市ホームページに所属団体の活動状況及び動画を紹介した。
(2)地域文化活動団体の育成	地域文化活動団体の育成	<ul style="list-style-type: none"> 市民の文化活動の目標として、日頃の成果を発表し、鑑賞できる「市民文化祭」の充実を図ります。 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 市民文化祭のうち、市民展を開催し市民に芸術・文化活動の発表する場を設けるとともに、鑑賞する機会を提供した。340人の参加者と約6,140人の来場者があった(新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら実施)。なお、市民芸能発表大会及び市民音楽祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。
		<ul style="list-style-type: none"> 市民が身近な施設で、気軽に作品を発表、鑑賞できるよう、市内公共施設のギャラリー化を進めます。 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 文化会館において市内で活躍する芸術家の展示会を開催した。5、7月は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から文化会館が利用中止であったため中止。
	文化活動を行うための場の提供	<ul style="list-style-type: none"> 文化会館長期修繕計画に基づき改修を進めるとともに、芸術文化の振興を図るために、拠点施設である文化会館の活性化に努めます。 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の自主文化事業として6事業を実施し、約3,000人の来場者があった。また、地元で活動する音楽家によるロビーコンサートの実施など地元芸術家の発表の場として寄与した。
		<ul style="list-style-type: none"> 文化会館の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービス提供を行います。 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 月1回コミュニケーション会議を行い、効率的でより質の高いサービスの提供に努めた。 新型コロナウイルス感染症の影響で発表の場を失った地元芸術家を支援するため、文化会館ホール等を無料で貸し出す事業を実施するなど文化芸術活動の下支えを行った。
(3)芸術文化活動の環境整備	指定管理者制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が安心で快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めます。 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 長期修繕計画に基づき、文化会館の適切な管理を実施した。
		<ul style="list-style-type: none"> 計画的に文化会館の改修を行うとともに、緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 修繕の必要な個所等の状況などを指定管理者とコミュニケーション会議を行い、適切な修繕を実施した。
	文化会館の適切な維持管理			

基本施策6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和2年度状況
(1)スポーツ活動の参加促進	レクリエーション、ニューススポーツの普及	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを行うきっかけをつくるため、ニューススポーツ体験会、ウォーキング大会等を開催します。 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校でのニューススポーツ体験会に40人が参加した。また、シニア向けのニューススポーツ体験会に15人が参加した。
		<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員を各種団体へ派遣し、スポーツの実技の指導等を行います。 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員を各種団体へ派遣する「軽々楽々スポーツ」を5回実施し、80人にスポーツの実技指導等を行った。
	市民体育大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> より充実した体育大会を開催するため、大会の運営をスポーツ団体である尾張旭市スポーツ協会に委託します。 	文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から第67回市民体育大会は総合開会式、前期種目(18種目)及び中期種目の一部(2種目)を中止。小学生卓球及び小学生野球を開催し、95人が参加した。 第39回市民ゴルフ大会は中止 第35回市民ジョギング大会は開催内容を変更して実施。

(1)スポーツ活動の参加促進	健康づくり事業の継続	・ウォーキングや、ラジオ体操等、市民が健康づくりを始めるきっかけをつくり、日常的に、気軽にスポーツにふれあう事業を行います。	文化スポーツ課	・8月1日にラジオ体操講習会を行い、17人が参加した。 ・11月28日にあさひ軽々楽々ウォーキングを実施し、64人が参加した。
(2)スポーツ団体・指導者の育成	体育協会への継続的な支援	・競技力向上、健全なアマチュアスポーツの普及を図るためにスポーツ協会が実施する事業に対し補助を行い、だれでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指します。	文化スポーツ課	・スポーツ協会加盟団体全20団体に対し、補助金を交付し、各団体の事業支援を行った。 ・スポーツ協会協会加盟団体である、軟式野球連盟等18団体に対し、指導者育成事業への助成を行った。
		・スポーツ協会へ指導者の育成を委託し、指導者の確保を進めます。	文化スポーツ課	
(3)スポーツ活動の環境整備	総合型地域スポーツクラブの充実	・地域住民が身近にスポーツ活動ができるよう総合型地域スポーツクラブの自主的・主体的な事業運営の定着に向けてPR活動や活動場所の確保などの支援を行います。	文化スポーツ課	・11月に市内小学校全児童に会員募集のチラシを配布し、クラブ加入を促した。 ・令和2年11月末時点の会員数は166人で、新型コロナウイルス感染症の影響により前年同時期より218人減少した。
		・総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブあさひー」の事業運営に係る支援を行います。	文化スポーツ課	・事務局と講師が連携を密にとり、13種類の講座を円滑に開催した。また、令和2年9月からの活動再開に向けて事務局の支援により、事業運営を適切に行つた。
(3)スポーツ活動の環境整備	学校体育施設の開放の継続	・体育施設の不足を補う事業として、学校体育施設の空き時間帯を利用した、一般利用者への貸し出し業務を引き続き行います。	文化スポーツ課	・小学校体育施設で延べ40,639人、中学校体育施設で延べ17,394人の利用があった。
	指定管理者制度の活用	・体育施設の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供を行います。	文化スポーツ課	・引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供、各種スポーツ教室等を開催し、市民スポーツの充実を図った。
		・体育施設以外で運動施設を有している、東部市民センターなどとの連携を図り、当該施設のスポーツ活動の情報を提供します。	文化スポーツ課	・指定管理者のネットワークを活かし、他施設との情報提供やイベント時のスタッフの連携支援を行つた。
	体育施設の適切な維持管理	・利用者が安心で快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、今後の施設のあり方について検討します。 ・緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。	文化スポーツ課	・定期的に施設の状況を確認し、利用者が安全で快適に利用できるよう、感染症対策や熱中症対策など必要な措置に努めた。 ・緊急的な不具合発生の際は迅速に対応し、利用に不都合がないよう努めた。



承認第1号

令和2年度一般会計補正予算（12月追加）に係る教育長の臨時代理に
関し承認を求めるについて

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第5
条第1項の規定により、別記のとおり教育長が臨時に代理したので、同条第2
項の規定に基づきこれを報告し、委員会の承認を求める。

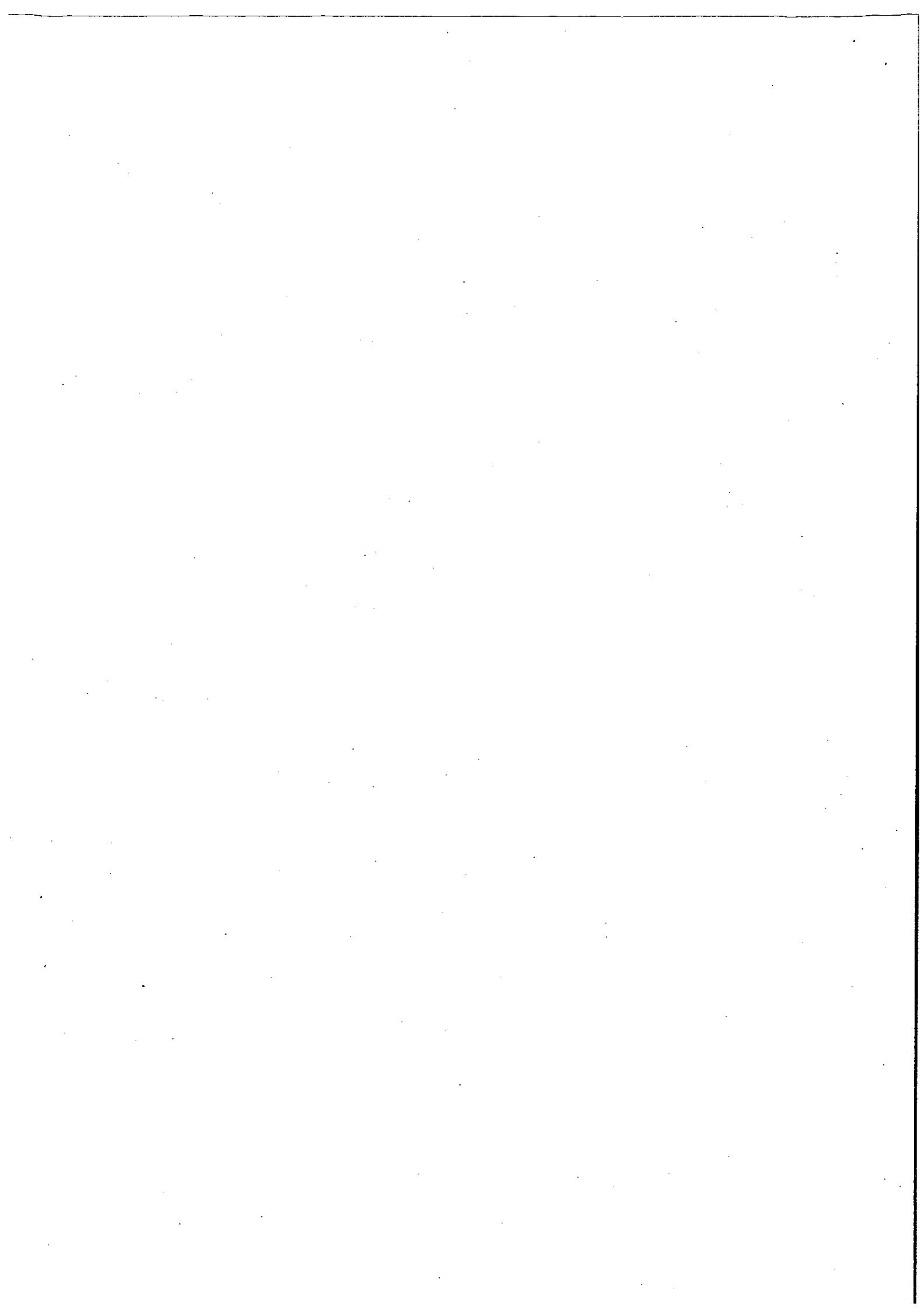
令和3年1月20日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

提案理由

この案を提出するのは、令和2年度12月補正予算調整後さらに調整する必
要が生じた予算について、令和2年12月16日に教育長が臨時に代理をした
ので、その承認を求めるため必要があるからである。



令和2年度教育費予算目別集計表

【歳入】

(単位:千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		12月(追加)補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
14 使用料及び手数料	1 使用料	8 教育使用料	23,882	0	23,882	0	23,882
15 国庫支出金	2 国庫補助金	6 教育費国庫補助金	2,644	68,212	70,856	0	70,856
16 県支出金	2 県補助金	7 教育費県補助金	6,548	4,125	10,673	0	10,673
	3 県委託金	5 教育費委託金	119	△ 110	9	0	9
17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	558	0	558	0	558
		2 利子及び配当金	1	0	1	0	1
18 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	509	0	509	0	509
19 繰入金	1 繰入金	1 繰入金	0	0	0	0	0
21 諸収入	5 雜入	1 雜入	369,980	△ 24,826	345,154	0	345,154
22 市債	1 市債	2 教育債	59,000	98,400	157,400	0	157,400
計			463,241	145,801	609,042	0	609,042

【歳出】

(単位:千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		12月(追加)補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	0	0	0	2,000	2,000
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	2,690	△ 112	2,578	0	2,578
		2 事務局費	569,053	9,197	578,250	0	578,250
		3 教育振興費	133,822	△ 1,515	132,307	0	132,307
	2 小学校費	1 学校管理費	302,718	366,287	669,005	0	669,005
		2 教育振興費	93,941	9,335	103,276	0	103,276
	3 中学校費	1 学校管理費	143,779	189,710	333,489	0	333,489
		2 教育振興費	68,028	597	68,625	0	68,625
	4 給食センター費	1 給食センター費	597,706	26,787	624,493	0	624,493
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	10,430	817	11,247	0	11,247
		2 社会教育振興費	5,559	△ 1,675	3,884	0	3,884
		3 公民館費	125,395	3,137	128,532	0	128,532
		4 図書館費	36,962	△ 19	36,943	0	36,943
		5 文化財保護費	26,091	△ 1,092	24,999	0	24,999
		6 文化会館費	69,243	50	69,293	0	69,293
13 諸支出金	1 諸費	1 過年度収入還付金	20	0	20	0	20
		計	2,292,430	609,414	2,901,844	2,000	2,903,844

歳出予算明細書

4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	(単位 千円)
節	補正額	説	明
12 委託料	2,000	新型コロナウイルス対策事業 消毒作業委託料 [0 ⇒ 2,000]	2,000 2,000
計	2,000		

協議第1号

小中学校施設整備事業計画の変更について

小中学校施設整備事業計画について、別添案のとおり変更することについて
協議する。

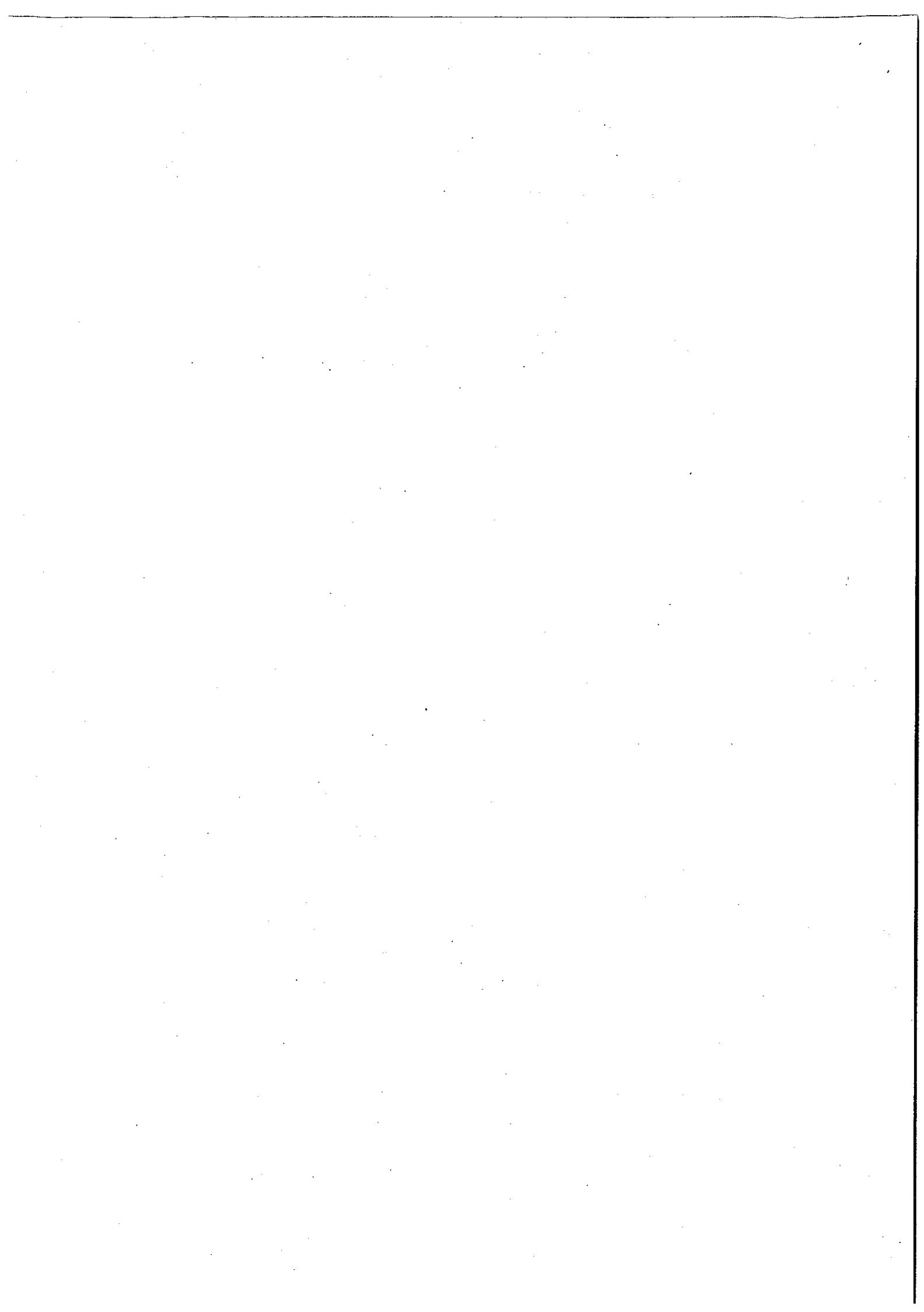
令和3年1月20日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

提案理由

この案を提出するのは、来年度工事予定の旭小学校及び西中学校の校舎増築
並びに感染症対応などを考慮して、現在進めている大規模改造工事の計画を変
更することについて、委員会の意向を確認するため必要があるからである。



小中学校施設整備事業計画の変更について

1 現状

小中学校施設においては、平成初頭に実施していた大規模改造工事を復活させ、平成23年度から本地原小学校を着手し、その後、城山小学校、東栄小学校、白鳳小学校の順に、計画的に実施してきました。直近に実施した旭中学校においては、工事名称を大規模改造工事としていますが、内容は老朽化対策としての大規模改造だけではなく、機能回復に加えて、機能向上を含めた長寿命化改良を実施しています。

2 課題

旭小学校及び西中学校において、令和3年度に増築工事を実施することとなつたため、現在の計画通り令和3年度に大規模改造工事を継続して実施することは、難しい状況です。また、施設面での新型コロナウイルス感染症への対応の観点から、トイレ洋式化改修や空調設備を整備することによる衛生環境の改善が課題としてあげられます。

3 対応案

大規模改造工事の方針については、施設の耐久年数を80年に見据えた長寿命化としての考えのもと計画されており、令和元年度に作成した個別施設計画においても、学校の大規模改造工事実施予定順序を変更していないため、基本的な考え方を継承するものとして、実施年度の見直しを図ります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止や国が進める防災・減災、国土強靭化のうえでも、教育施設における健やかに学習・生活できる環境の整備は重要であることから、トイレ洋式化改修及び空調設備の整備を優先することが、より効果的であると考えます。

優先順位を整理した結果、大規模改造工事を延期して、令和3年に実施予定の旭小学校及び西中学校の増築をおこない、次にトイレ洋式化改修及び特別教室の空調設備改修を実施したうえで、大規模改造工事を再開し進めていくこととします。また、体育館の空調設備についても、設置の可否を検討したうえで、整備する場合は、特別教室の空調設備を整備した後に、進めていくこととします。

4 その他

推計では、将来の出生児童数は減少しており、令和40年度には、平成29年度の時より、年少人口減少率は、0.617となると推測されます。また、20年後の令和22年度では、0.751となり、クラス数の減少も予測されます。そのため、令和12年度頃から将来に向けての施設の再編、計画の見直しが必要と考えます。

また、国が推進する35入学級の対応についても、検討課題としてあげられます。

表 将来の出生児数の推計

年度	年少人口減少率	出生数	小学校入学年	中学校入学年
平成29年度	1.000	631	令和6年	令和12年
令和2年度	0.954	602	令和9年	令和15年
令和12年度	0.807	509	令和19年	令和25年
令和22年度	0.751	474	令和29年	令和35年
令和40年度	0.617	389	令和47年	令和53年

※ 小中学校施設個別施設計画より引用

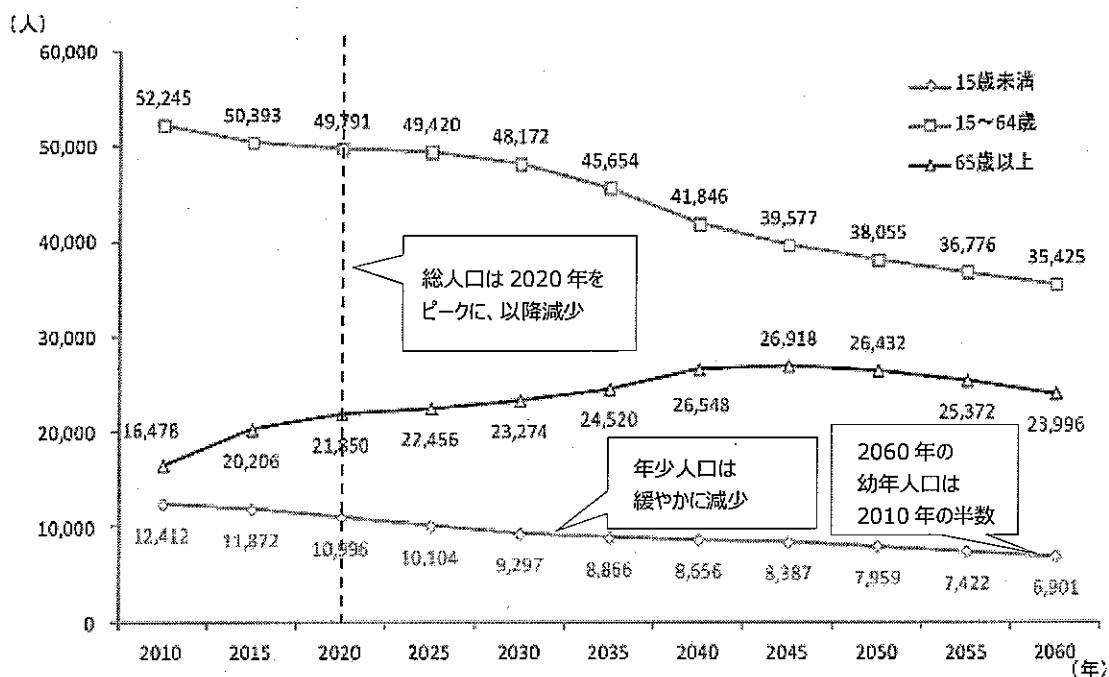


図 年齢3区分による将来人口推移（2010～2060年）
『まち・ひと・しごと創生 尾張旭市人口ビジョン』平成28年3月より引用

<現行計画>

● 小中学校大規模改造工事計画(平成31年度から長寿命化改良事業)

	工事年 令和 平成	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
本地原小学校	40	築46年								●													
城山小学校	45			築43年						●													
東栄小学校	46(40)					築44年				●													
白鳳小学校	47							築45年		●													
旭中学校	47(37)									●		築47年											
旭小学校	49									●			築47年										
東中学校	51							●					築47年										
瑞鳳小学校	53									●					築47年								
旭丘小学校	54									↔	●					築47年							
洪川小学校	55									●		↔	↔					築47年					
西中学校	55								●			↔	↔								築49年		
三郷小学校	57									●				↔	↔							築49年	

●普通教室空調設備設置工事終了 トイレ改修工事終了 大規模改造工事終了

<変更計画案>

● 小中学校大規模改造等工事計画(平成31年度から長寿命化改良事業)

	工事年 令和 平成	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
本地原小学校	40	■																										
城山小学校	45		■																									
東栄小学校	46(40)			■																								
白鳳小学校	47				■																							
旭中学校	47(37)					■																						
旭小学校	49						■																					
東中学校	51							■																				
瑞鳳小学校	53								■																			
旭丘小学校	54									■																		
洪川小学校	55									■																		
西中学校	55									■																		
三郷小学校	57									■																		
大規模改造工事・増築工事																												
トイレ改修工事																												
空調設備改修工事																												

■ 大規模改造工事(長寿命化改良) ■ トイレ改修工事
■ 増築工事 ■ 空調設備整備工事

△ 特別教室空調改修

長寿命化改良工事完了

- 先行してトイレ改修及び特別教室空調設備設置を進め、長寿命化改良（大規模改造）は一時延期とする。
- 再開した長寿命化改良工事は、1年1工事の実施とする。

